

令和5年度第3回  
横浜市学校規模適正化等検討委員会

次 第

令和6年3月27日（水）  
14時00分～15時30分  
横浜花咲ビル2階  
205会議室

1 開会

2 議事

- (1) 委員長・副委員長の選出について
- (2) 部会からの報告3件

3 その他

- (1) 瀬谷中学校の移転・建替えについて

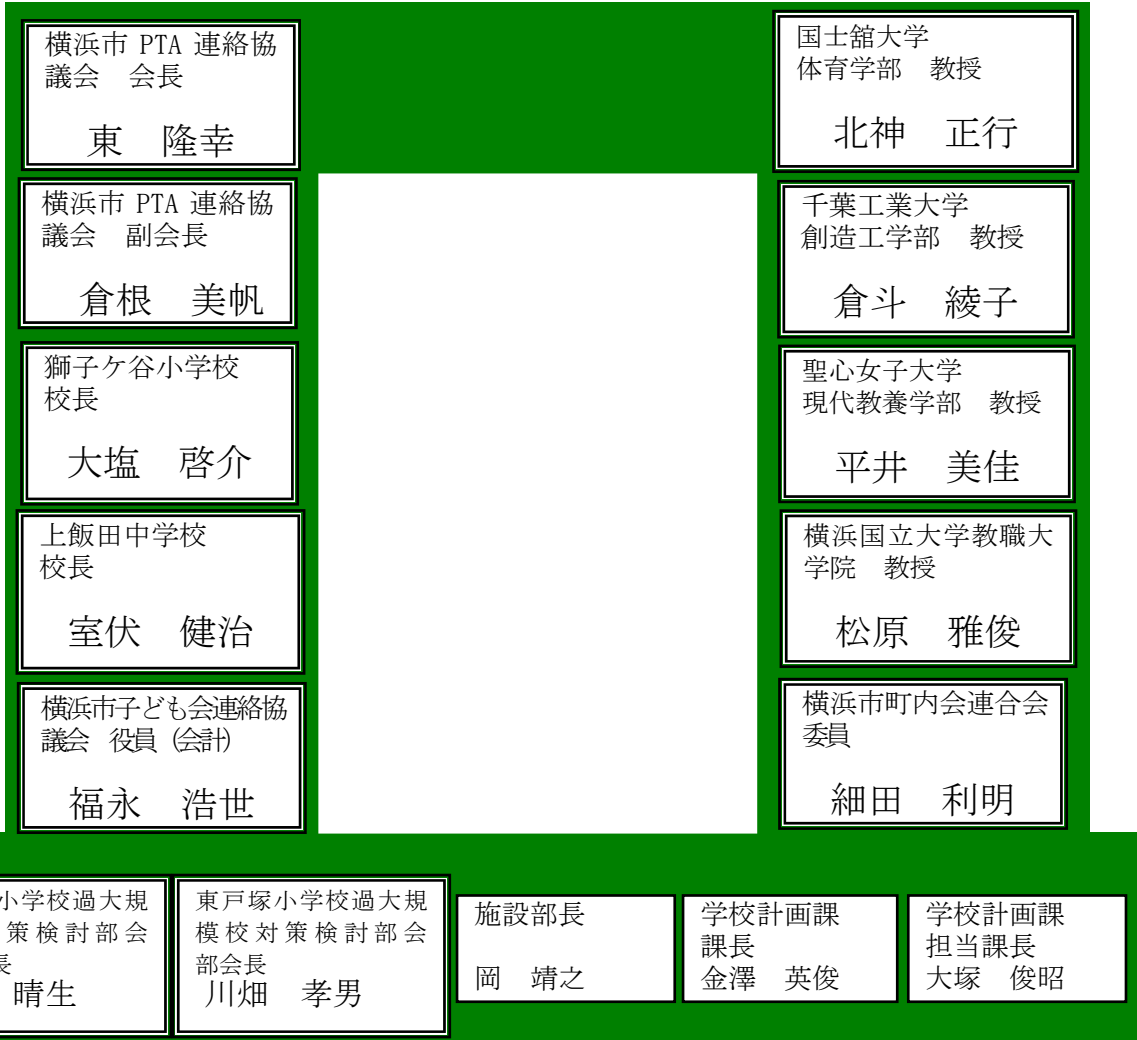
横浜市学校規模適正化等検討委員会 委員名簿 令和6年3月現在

(敬称略)

役職	氏名	所属・役職等
委員	きたがみ まさゆき 北神 正行	国士舘大学体育学部 教授
委員	くらかず りょうこ 倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部 教授
委員	ひらい みか 平井 美佳	聖心女子大学現代教養学部 教授
委員	まつばら まさとし 松原 雅俊	横浜国立大学教職大学院 教授
委員	ふくなが ひろよ 福永 浩世	横浜市子ども会連絡協議会 役員(会計)
委員	ほそだ としあき 細田 利明	横浜市町内会連合会 委員
委員	あずま たかゆき 東 隆幸	横浜市PTA連絡協議会 会長
委員	くらね みほ 倉根 美帆	横浜市PTA連絡協議会 副会長
委員	おおしお けいすけ 大塩 啓介	獅子ヶ谷小学校 校長
委員	むろふし けんじ 室伏 健治	上飯田中学校 校長
臨時委員	かわばた たかお 川畑 孝男	東戸塚小学校過大規模校対策検討部会 部会長
臨時委員	なかやま はるお 中山 晴生	東戸塚小学校過大規模校対策検討部会 副部会長

事務局	おか やすゆき 岡 靖之	教育委員会事務局 施設部長
	かなざわ ひでとし 金澤 英俊	教育委員会事務局 学校計画課長
	おおつか としあき 大塚 俊昭	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	すぎたに だいすけ 杉谷 大輔	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	うりた ともや 瓜田 智也	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	いとう てつや 伊藤 徹也	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	はまじ みほ 濱路 美帆	教育委員会事務局 学校計画課担当
	きしもと しんたろう 岸本 慎太郎	教育委員会事務局 学校計画課担当

令和5年度第3回  
 横浜市学校規模適正化等検討委員会 座席表  
 (横浜花咲ビル2階 205 研修室)



傍聴席

記者席

事務局

学校計画課  
 担当係長  
 伊藤 徹也

学校計画課  
 担当係長  
 瓜田 智也

学校計画課  
 課長補佐  
 杉谷 大輔

入口

(敬称略)

## 東戸塚小学校の過大規模校対策について（報告）

## 1 検討部会での調査・審議について

教育委員会から当委員会に諮問のありました東戸塚小学校の過大規模校対策について、保護者・地域等の代表者からなる東戸塚小学校過大規模校対策検討部会（以下、「検討部会」という）を設置し、計4回にわたり検討部会にて検討を行ってまいりました。

今回、検討部会での調査審議の結果がまとまりましたので、当委員会あてに東戸塚小学校過大規模校対策に関する意見書（資料1-2）が提出されました。

<委員名簿（全15名）>

部会長	川畑 孝男（吉田矢部地区連合会 会長、グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ 自治会 会長）	
副部会長	中山 晴生（上倉田西町内会 会長）	
委員	坂間 庄二（吉田町内会 会長）	岡部 歩（東戸塚小学校学校運営協議会 委員、東戸塚小学校PTA 前会長）
	山本 和男（新プロムナード矢部自治会 会長）	高杉 陽子（豊田中学校PTA 会長）
	青山 勉（矢部町内会 会長）	植野 雅俊（舞岡中学校PTA 会長）
	加藤 伸雄（モテラビークス戸塚自治会 会長）	山手 英樹（東戸塚小学校 校長）
	保科 泉（サハイツ戸塚自治会 前会長）	小佐野 和人（豊田中学校 校長）
	森田 洋郎（戸塚ハイイズ 自治会 会長）	岩田 明正（舞岡中学校 校長）
	小野 希（東戸塚小学校PTA 会長）	

<これまで経過>

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和4年 1月28日	教育委員会	教育委員会から横浜市学校規模適正化等検討委員会へ、東戸塚小学校の過大規模校対策について諮問する旨を決定
3月24日	横浜市学校規模適 正化等検討委員会	教育委員会からの諮問に基づき、東戸塚小学校第二方面校開 校準備部会を設置
12月2日		部会名称を「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」と改称
令和5年 4月19日	東戸塚小学校 説明会	東戸塚小学校の過大規模校対策に関する説明会を開催し、以 下の3点について説明 ・東戸塚小学校の現状と対応策について ・当面の教室数不足等への対応 ・老朽化対策について 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】昼の部 119名 夜の部 72名
5月31日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・「通学区域変更・特別調整通学区域設定案」と「過大規模校 対策の3つの方向性（単独整備案、分校設置案、分離新設案）」 を提示し、検討
8月17日	第2回検討部会	・東戸塚小学校の通学区域について、特別調整通学区域の設 定等による見直しは行わない方向で決定 ・過大規模校対策については、分校設置案がよいという意見 が多く出たことを踏まえ、第3回でも引き続き検討
10月23日	第3回検討部会	・第2回検討部会の内容を踏まえ、各所属団体からの意見を 報告し、部会として分校設置案を選択することを決定。
		・学年分けは本校1～3年生、分校は4～6年生とし、分校 名は「東戸塚小学校分校」とすることを決定。
1月15日	第4回検討部会	・意見書を決定

## 2 教育委員会への答申について（審議事項）

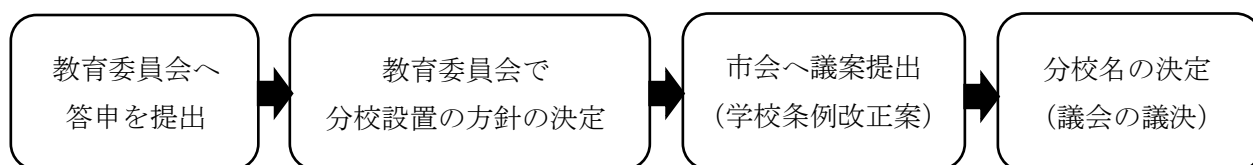
### （1）趣旨

東戸塚小学校の過大規模校対策について、今回提出された意見書に基づき、教育委員会へ答申書を提出します。

### （2）答申案

資料1－3のとおり

## 3 今後の流れについて（予定）



【参考】東戸塚小学校過大規模校対策及び校舎等の施設整備に係る流れ



### 【参考】東戸塚小学校の義務教育人口推計

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	個別支援学級
児童数	977	1,054	1,137	1,194	1,264	1,369	1,470	48
学級数	31	33	36	37	39	42	45	7
保有普通教室数：33 教室 <sup>※</sup> 敷地面積：27,552 m <sup>2</sup>								

※R 5は5月1日時点の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値

※過大規模校対策が完了するまでに生じる教室不足には、仮設校舎の設置により対応します。

令和6年3月27日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

東戸塚小学校過大規模校対策検討部会

## 東戸塚小学校過大規模校対策に関する意見書

当検討部会は、東戸塚小学校過大規模校の対策として、次の事項を調査審議するため、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、令和5年5月31日に第1回検討部会を開催しました。

以降、4回にわたり東戸塚小学校過大規模校対策に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

### 1 調査審議事項

- (1) 過大規模校対策の手法に関する事
- (2) 分離新設又は分校の設置による場合は、学校名に関する事
- (3) 分離新設又は分校の設置による場合は、通学区域に関する事
- (4) 通学安全の確保に関する事
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

### 2 東戸塚小学校過大規模校対策の目的と検討の前提

東戸塚小学校過大規模校対策の目的は、東戸塚小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。過大規模校対策の検討は、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」を基本としつつ、次のような点も前提として検討を行いました。

- ・横浜市資産活用基本方針（令和4年12月改訂）において、新たな用地取得は行わないとされていること、また、東戸塚小学校は市立小学校の校地面積の平均の2倍超を有するため、過大規模校対策は、東戸塚小学校の現地にて行う。
- ・東戸塚小学校は校舎の老朽化が進んでおり、建替え等の大規模な老朽化対策を行う。

### 3 過大規模校対策の手法

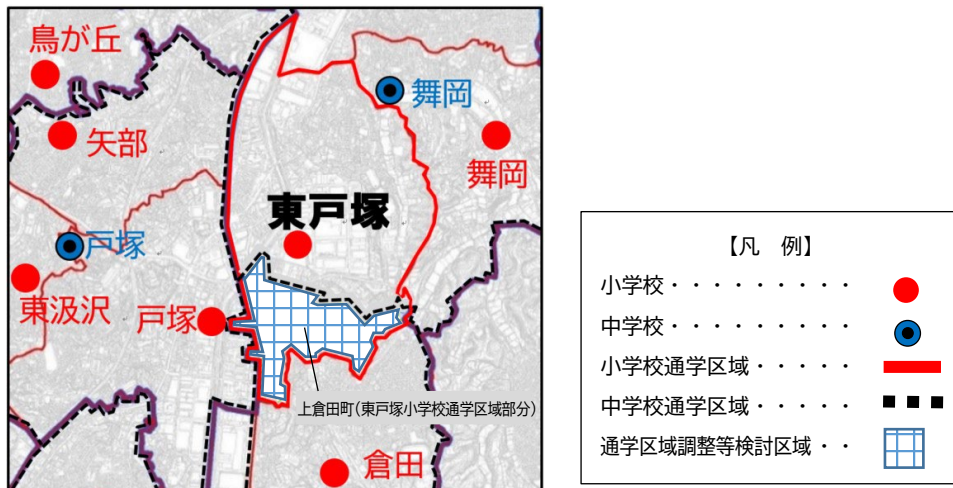
東戸塚小学校の過大規模校対策については、東戸塚小学校の建替え等を行い必要な諸室を整備する「単独整備案」と東戸塚小学校の敷地内に学年別の分校を設置し、東戸塚小学校の分校とする「分校設置案」、通学区域を分割して新設校を設置する「分離新設案」の3案の検討を行った結果、「分校設置案」を当検討部会の意見とします。

#### 4 通学区域

東戸塚小学校の通学区域について、検討部会としては、周辺校の状況等も踏まえて、図の範囲について検討をおこないましたが、特別調整通学区域の設定等による見直しは行わない方向とすることを検討部会の意見とします。

なお、通学安全については、通学区域の変更がなかったため、検討部会として調査審議は行っておりません。

【図】通学区域調整等検討区域



#### 5 分校の学年分け

東戸塚小学校（本校）に1～3年生、東戸塚小学校分校に4～6年生とすることを検討部会の意見とします。

#### 6 学校名

分校名案を検討部会にて検討した結果、東戸塚小学校の分校の分校名案は次のとおりとします。

案 「東戸塚小学校分校」

#### 7 その他、過大規模校対策における要望

- (1) 東戸塚小学校は建替え等の大規模な老朽化対策の完了後に分校設置となることから、当面の間、過大規模校として運営することになるため、必要な施設整備を行い、教育環境の確保を行うよう、お願いします。また、教職員の配置や予算面についても配慮をお願いします。
- (2) 分校として管理区分が分かれても、積極的に交流を図るなど、東戸塚小学校としての一体感が損なわれないよう、配慮をお願いします。

※文言の修正がなければ、以下のとおり答申といたします。

(案)

令和6年 月 日

横浜市教育委員会

横浜市学校規模適正化等検討委員会

学校規模適正化等について（答申）

令和4年1月28日付で諮問のありました標記の件について、別紙「東戸塚小学校過大規模校対策に関する意見書」のとおりに答申します。



# 東戸塚小学校過大規模校対策 検討部会ニュース

第1号

発行日：令和5年7月10日  
発行元：東戸塚小学校過大規模校対策検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

## はじめに

現在、東戸塚小学校は一般学級数31学級(令和5年4月7日現在)の過大規模校であり、今後も更に児童数が増加して過大規模の状態が継続する見込みです。東戸塚小学校の過大規模校対策を検討するため、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」を設置し、第1回検討部会を開催しました。今後、検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や同校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

第1回検討部会  
日時：令和5年5月31日(水)18時00分から  
会場：東戸塚小学校



## 第1回検討部会の決定事項など

- ・東戸塚小学校の過大規模校対策の検討として、事務局から「通学区域変更や特別調整通学区域設定の検討状況」と「過大規模校対策の3つの方向性(単独整備案、分校設置案、分離新設案)」を示しました。
- ・第2回検討部会では、今回事務局から提示した検討事例を踏まえ、各所属団体の御意見を伺い、具体的な対応を検討することになりました。

## 1 検討部会の運営

本検討部会は、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会運営要領」に基づき、運営していきます。

### 東戸塚小学校過大規模校対策検討部会運営要領(抜粋)

(調査審議事項)

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、東戸塚小学校の過大規模校対策に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 過大規模校対策の手法に関する事
- (2) 分離新設又は分校の設置による場合は、学校名に関する事
- (3) 分離新設又は分校の設置による場合は、通学区域に関する事
- (4) 通学安全の確保に関する事
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会委員長が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

## 2 検討部会の構成

横浜市学校規模適正化等検討委員会条例及び上記の運営要領に基づき、検討部会の委員並びに部会長及び副部会長につきましては、次の方々に決まりました(敬称略)。

部会長	川畑 孝男 (吉田矢部地区連合会 会長、グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ 自治会 会長)	
副部会長	中山 晴生 (上倉田西町内会 会長)	
委員	坂間 庄二 (吉田町内会 会長)	岡部 歩 (東戸塚小学校運営協議会 委員、東戸塚小学校PTA 前会長)
	山本 和男 (新プロムナード 矢部自治会 会長)	高杉 陽子 (豊田中学校PTA 会長)
	青山 勉 (矢部町内会 会長)	植野 雅俊 (舞岡中学校PTA 会長)
	加藤 伸雄 (モテラパークス戸塚自治会 会長)	山手 英樹 (東戸塚小学校 校長)
	保科 泉 (サンハイブ戸塚自治会 前会長)	小佐野 和人 (豊田中学校 校長)
	森田 洋郎 (戸塚ハイライズ 自治会 会長)	岩田 明正 (舞岡中学校 校長)
	小野 希 (東戸塚小学校PTA 会長)	



(2) 学級規模の考え方及び過大規模校への対策 (「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より)

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)において、小学校では31学級以上を「過大規模校」としています。

過大規模校については、過大規模の状態が続き、通学区域変更等によっても解消が困難な場合には、分離新設(新しい学校の設置)を検討するとしています。ただし、「適した用地の確保が困難なとき」「施設、教育内容、児童生徒指導等に支障がないとき」は分離新設以外の方策も柔軟に検討するとしています。

[図3]学校規模の考え方(小学校)

11	12	24	25	30	31 (学級数)
小規模校		適正規模校		準適正規模校	過大規模校

6 基本方針に基づく検討

(1) 通学区域変更の検討について

① 周辺校の状況について

東戸塚小学校と通学区域を接している小学校の義務教育人口推計は、表2のとおりです。

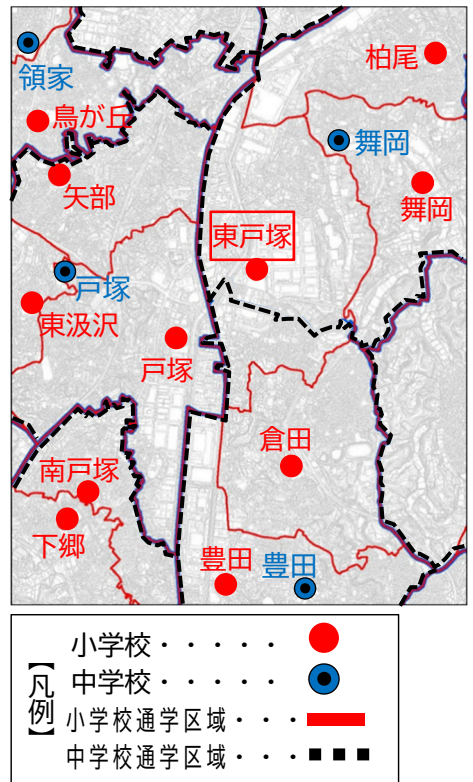
周辺校にも教室数に十分な余裕がある学校はなく、通学区域変更を行っても、東戸塚小学校の過大規模校の解消は困難です。

【表2】東戸塚小学校と周辺校の義務教育人口推計 (単位)児童数:人 学級数:学級 教室数:教室

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	保有 教室数
東戸塚小	児童数	954	977	1,059	1,147	1,218	1,291	1,399	32
	学級数	28	31	33	36	38	41	44	
柏尾小	児童数	596	587	599	573	550	495	440	20
	学級数	20	20	20	20	19	16	15	
舞岡小	児童数	330	368	397	392	385	350	353	14
	学級数	13	14	14	14	14	13	13	
倉田小	児童数	409	392	398	371	358	345	330	16
	学級数	12	13	12	12	12	12	12	
戸塚小	児童数	880	896	966	1,012	1,066	1,075	1,072	28
	学級数	26	27	30	32	34	33	33	
矢部小	児童数	664	648	671	663	639	620	593	22
	学級数	22	21	22	21	20	20	19	
鳥が丘小	児童数	525	505	522	513	495	487	486	20
	学級数	18	18	18	18	18	18	18	

※R4~5は各年度当初の実数値。R6~R10は、令和4年度義務教育人口推計による推計値(一般学級のみ)。

【図4】通学区域図



② 通学区域変更及び特別調整通学区域設定のシミュレーションについて

通学区域変更による、東戸塚小学校の過大規模校の解消は困難ですが、保有している教室数などの施設状況に加え、「学校規模」、「通学距離」、「通学安全」、「地域コミュニティとの関係」や「小学校・中学校の通学区域」を考慮し、上記表2の中では教室数に比較的余裕がある倉田小学校との通学区域変更等のシミュレーションを行いました。

なお、シミュレーションは令和7年度から設定した想定で行っています。

ア 通学区域変更の検討

表2のうち、倉田小学校との通学区域変更のシミュレーションを行った結果は表3(次ページ)のとおりです。

想定 ・上倉田町(東戸塚小学校通学区域部分)を倉田小学校の通学区域へ変更(図5(次ページ)斜線部分)  
 ・令和7(2025)年度の新1年生から対象とし、在校生は現在の学校に通学する場合

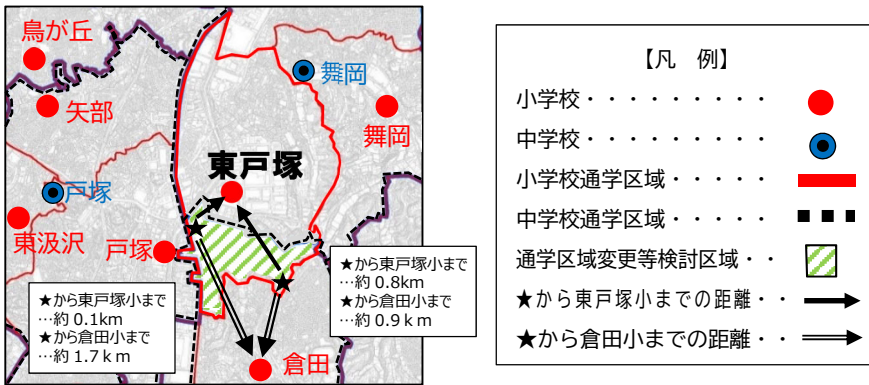
【表3】通学区域変更シミュレーション

(単位)児童数:人 学級数:学級 保有教室数:教室 敷地面積:m<sup>2</sup>

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	保有教室数	敷地面積
東戸塚小	児童数	954	977	1,059	1,089	1,110	1,148	1,204	32	27,552
	学級数	28	31	33	34	34	36	37		
倉田小	児童数	409	392	398	418	445	460	485	16	13,326
	学級数	12	13	12	13	14	15	16		

**効果と課題** 両校とも増加傾向になり、東戸塚小学校の過大規模校の状態は緩和されるものの、解消しません。また、倉田小学校は教室数に余裕がなくなり、将来的な教室数不足も想定されます。

【図5】通学区域変更シミュレーションの概要図



イ 特別調整通学区域(※)設定の検討

図5と同じ区域について、指定校を東戸塚小学校、受入校を倉田小学校とする特別調整通学区域を設定した場合、シミュレーション結果は次の表4と表5のとおりになりました。表では、対象となる未就学児が倉田小学校に50%と20%通うことになった場合の結果を示しています。なお、対象の未就学児が倉田小学校を100%選択する場合は表3の通学区域変更を行った場合と同じ結果となります。

※ **特別調整通学区域** 学校の施設及び通学路の状況等を考慮し、指定校(正規校)又は教育長が定める指定校以外の学校(受入校)のいずれかを選択できる制度。

想定 ・上倉田町(東戸塚小学校通学区域部分)について、指定校を東戸塚小学校、受入校を倉田小学校とする特別調整通学区域を設定  
 ・令和7(2025)年度の新1年生から対象とし、在校生は現在の学校に通学する場合

パターン① 【表4】指定校(東戸塚小学校)50% 受入校(倉田小学校)50% (単位)児童数:人 学級数:学級 教室数:教室 敷地面積:m<sup>2</sup>

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	保有教室数	敷地面積
東戸塚小	児童数	954	977	1,059	1,118	1,164	1,219	1,300	32	27,552
	学級数	28	31	33	35	36	38	40		
倉田小	児童数	409	392	398	394	401	402	407	16	13,326
	学級数	12	13	12	13	14	14	14		

パターン② 【表5】指定校(東戸塚小学校)80% 受入校(倉田小学校)20% (単位)児童数:人 学級数:学級 教室数:教室 敷地面積:m<sup>2</sup>

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	保有教室数	敷地面積
東戸塚小	児童数	954	977	1,059	1,136	1,197	1,263	1,361	32	27,552
	学級数	28	31	33	36	37	39	42		
倉田小	生徒数	409	392	398	380	375	367	359	16	13,326
	学級数	12	13	12	12	12	12	12		

**効果と課題** ・東戸塚小学校の過大規模校の状態は解消しませんが、若干の緩和が期待できます。  
 ・倉田小学校については、学級数は増加しても、教室数不足とはならない見込みです。

## (2) 分離新設(新しい学校の設置)について

「横浜市資産活用基本方針」(令和4年12月改訂)では、新たな用地取得は原則的に行わないとされています。また、東戸塚小学校は、市立小学校の校地面積の平均の2倍超の面積を有しています。

このため、分離新設する場合、東戸塚小学校の敷地を分割して、新しい学校をつくるのが案になり、過大規模校とは別の課題が生じてしまう可能性があります。

【参考】横浜市資産活用基本方針(令和4年12月改訂)一部抜粋

### 第3章 2-(3)取組

#### ア 新規取得の抑制と保有土地活用

施設整備に必要な土地の確保にあたっては、緑地・公園用地・道路・河川用地など、他の場所での代替性のない事業用地を除き、原則として、新たな土地の取得は行わず、先行取得資金保有土地や一般会計未利用土地、施設の用途廃止に伴う跡地の活用を図ることとします。

やむを得ず新たに土地を取得する場合には、保有土地との交換等の可能性を検討します。

【参考】校地面積について

学校名	校地面積 (㎡)
東戸塚小学校	27,552
横浜市立小学校の平均	約 12,500

## (3) 東戸塚小学校において加味する要件

通常の過大規模校対策を検討する場合に加え、東戸塚小学校では、次の点を踏まえた対策が必要になります。

- ① 分離新設する場合、東戸塚小学校と新設校が隣り合うことになる。2校が隣接するため常に比較対象として見られる可能性がある。
- ② 大規模な老朽化対策を行う予定になっているため、過大規模校における課題のうち、施設面に関する課題(P.2【大規模な学校で生じる課題】参照)については、必要な対策ができる見込み。

## 7 想定される過大規模校対策の方策

過大規模校対策の方策として、「①単独整備案」「②分校設置案」「③分離新設案」の3案を想定しています。それぞれの方策にはP.6の表6のように、メリットとデメリットがあり、東戸塚小学校においては、上記の6(3)も踏まえ、検討していく必要があります。

【補足】東戸塚小学校における分校の想定

上記の①～③の方策のうち、②の分校についてはあまり例がないため、イメージするのが難しい面もありますが、現時点で次のような内容で想定しています。

- ・現在の東戸塚小学校の敷地内に、本校と分校が設置される形になります。分校には東戸塚小学校◆◆分校と新たな名前を考える必要があります。
- ・名目上、敷地や建物がそれぞれ本校・分校のどちらに属するか区分されます。ただし、敷地を一体的に利用できるようにし、フェンス等の設置はしません。
- ・施設や教員(学校長を除く)は概ね2校分の配置が可能です。施設の効率化を図るため、共有を図ることも可能です。(例:給食室、図書室を共有)
- ・通学区域を変更する必要はありません。学年によって、使用する校舎を分ける、学年別の分校になります。
- ・卒業証書の学校名は、東戸塚小学校卒業となる想定をしています。



【表6】《方策案と方策案ごとの想定されるメリットとデメリット》

	①単独整備案	②分校設置案	③分離新設案
運営体制	1校として運営	「東戸塚小◆◆分校」を設置し、本校と分校の体制で運営	新しい小学校を整備して、それぞれ別の学校として運営
児童の学習・生活環境等	学級数が多く、学年全体や全学年が一同に集まって行う活動の内容や場所が限られるため、学校としての一体感を保ちにくい		学級数が適正規模となるため、学年全体や全学年が集まって活動しやすく、学校としての一体感を保ちやすい
	一学年の学級数が多すぎるため、授業の進捗にばらつきが生じやすい		一学年の学級数が適正規模となるため、学校ごとに学習の進捗をそろえやすい
	一学年の人数が多く、運動会等の行事で一人ひとりに役割を持たせづらい	行事等を分校と本校で分ければ、一人ひとりに役割を持たせることができるが、学校としての一体感を保ちにくい	一学年が適正な人数となるため、運動会等の行事で一人ひとりに役割を持たせやすい
	1校として学校運営を行うため、比較されることがない		2校が隣接するため常に比較対象として見られ、本来は生じないはずの学校間の競争があおられる
地域・通学区域	通学区域は現在のまま変わらないため、新たな問題は生じない		現在の通学区域を分ける必要があり、これまでの地域のつながりが分断されてしまう
施設	体育館等の施設は1校分の整備となる	体育館等の施設は基本的に2校分の整備が可能(ただし、給食室や図書室等を共用施設とすることも検討可)	
教職員	1校分の教職員配置となる 校長1名、副校長1名	1校分の人員に加え、分校運営に必要な教職員配置も可能 校長1名、副校長2名	それぞれの学校に1校分の教職員配置となる 校長2名、副校長2名 (各校1名ずつ配置)
学校名等	学校名も変わらず、これまでの校章・校歌を引き継げる	学校名は東戸塚小学校◆◆分校となるが、校章・校歌等は東戸塚小のものを引き継げる	新設校は、学校名、校章、校歌等を新しいものにする必要がある

【参考】校舎の老朽化対策について

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」(平成29年5月策定)に基づき、老朽化した小・中学校施設を計画的に建て替えています。東戸塚小学校も、老朽化対策の対象となっています。

【一般的な建替えのスケジュール】

1年目	2年目	3～4年目	5年目～
基本構想	基本設計	実施設計	工事

(参考)長寿命化

- ・上記の建替え基本方針は、現在見直しを進めており、その中では建替えにかえて「長寿命化」も選択肢としています。(見直しを進めていた建替え基本方針は令和5年6月に改訂・公表しました。)
- ・長寿命化とは、既存校舎を活用し、構造躯体の安全性を確認したのち、劣化対策や設備更新・内部の改修を行うものです。  
⇒本市ではまだ施工例がなく、外部の専門家も交えて検討する必要があります。  
※東戸塚小学校の場合、既存校舎を長寿命化した場合にも、不足教室対策としてプレハブ校舎とは別に校舎の増築が必要となります。(校舎増築後にプレハブは撤去)
- ・長寿命化を行う場合の進め方
  - ①今後、何年程度学校施設の使用が可能か調査(東戸塚小学校の校舎棟の耐用年数は、適切な維持保全を行うことで、現時点から100年超との調査結果が出ています。)
  - ②使用見込み年数等に応じた長寿命化の手法を検討
  - ③耐力壁や柱、梁などの保全や強化に加え、設備、内装の改善、間取り変更等を検討
- ・長寿命化の工事も、学校を運営しながら行う必要があるため、建替え同様、仮設校舎を設置するなどして、ある程度の年数をかけて進めることが想定されます。

## 8 説明会(4月19日開催)以降に寄せられた意見及び質問等 (凡例 ◆:意見・質問 ⇒:事務局からの回答)

説明会から第1回検討部会までに事務局に寄せられた御意見が1件ありました。

◆ 説明会に参加させていただいた東戸塚小の保護者です。

説明会の資料では、通学区域変更を検討する旨が記載されているにも関わらず、質疑では通学区域変更は考えていないという趣旨の回答で、疑問が残りました。

小学校の通学距離は片道2キロ以内との説明でしたが、舞岡方面や倉田方面にお住まいの方は2キロ以内で十分に通える範囲だと思います。近隣校の児童数や学級数を見ると、倉田小や舞岡小は東戸塚小より少ないので、通学区域変更を行い、近隣校との平準化を図るべきではないでしょうか。新しく建設中や計画中のマンションについては、近隣校に通学してもらう措置を取るほか、東戸塚小学校の通学区域に特別調整通学区域を設定し、近隣校にも通学できるようにしてはどうかと思います。こうした対応だけでも、児童数の平準化は図れると思います。また、通学路の問題については、近隣校の校外委員と連携をとれば解消できると考えています。

また、校舎等の整備工事により、児童の学習環境に影響が出ることは問題ですし、行事の形態や特別教室の利用などに支障が出ると思います。

こうした点を考慮すると、教育委員会から提示された方策では、条件的に無理があると思います。方策を決める前に保護者にも納得ができる措置を講じていただけないでしょうか。

⇒ 通学区域の変更を検討する際は、通例、周辺校の学級数と保有している教室数の状況を踏まえています。保有している教室数は各学校で異なっており、東戸塚小学校の周辺校においては、教室数に余裕のある学校が少ない状況です。倉田小学校は他の近隣校と比べると余裕がある状況ですが、倉田小学校と通学区域変更を行ったとしても、東戸塚小学校の過大規模校の状態を解消できるほどの余裕はありません。

通学区域変更による抜本的な過大規模状態の解消は困難なことから、単独整備案、分校設置案、分離新設案という3案を中心に検討部会で検討していきたいと考えています。

また、学級数増加に伴うプレハブ校舎の設置や老朽化した校舎の建替えに係る工事については、他校でも同様に行っております。工事については、児童の安全や教育環境に最大限配慮しながら行ってまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

※お寄せいただいた御意見等は全て検討部会に報告しています。なお、紙面の都合上、要約して掲載しています。

## 9 検討部会における主な質問や発言 (凡例 ☆:委員 ⇒:事務局)

☆ 特別調整通学区域を実際に導入している地区はあるのか。また、導入した際のメリット・デメリットについても教えてほしい。

⇒ 特別調整通学区域はいくつもの地域で設定されています。メリットとしては、各家庭の事情に応じて学校を選択できることがあります。一方、地域からは家が隣でも別々の学校に行くケースがあるため、通学安全上の対応が取りづらい場合があると聞いています。

☆ 通学区域の変更について、他校では少しの変更でも地域からかなりの反対意見を受けた経験がある。特別調整通学区域を設定しても、保護者は働いている方が多いので、駅から近く迎えにも行きやすい東戸塚小学校を選ぶケースが多いと思う。そのため、通学区域を変えることは現実的ではないのではないか。東戸塚小学校の児童数増が将来的には中学校にも影響を及ぼすと思われる。

☆ 特別調整通学区域のシミュレーションが掲載されているが、倉田小学校側の認識はどうか。

⇒ 倉田小学校としては、倉田小学校を選択する子どもがシミュレーション程度で収まるのであれば、受け入れは可能という認識ですが、通学区域の変更は教室数の余裕がなくなるので難しいと聞いています。

☆ 分校の場合、建物を分ける必要があるという説明だったが、どのように区分することになるのか。

⇒ 敷地や校舎のどの部分が東戸塚小学校、東戸塚小学校〇〇分校に属するのかを明確にして、それぞれが管理することを想定しています。

- ☆ 分校にした場合、児童は学校名が変わるだけで否定的な反応になると思う。体裁だけ分校とすることはできないのか。
- ⇒ 体裁だけ、という質問については、お答えしづらいです。鶴見区の市場小学校の場合、けやき分校は敷地が離れていますが、同じ市場小学校の児童として運営を進めています。東戸塚小学校で想定できるケースについては今後確認します。
- ☆ 個別支援学級の児童数も増えていると思うが、受入れは問題ないのか。
- ⇒ 個別支援学級の児童数が増加傾向にあることは認識していますが、将来の個別支援学級の児童数を算出することはできないため、推計は作成していません。しかし、教室の確保や授業の内容について、教育委員会としてしっかりバックアップしていきます。
- ☆ 長寿命化による老朽化対策では、間取りの変更等はどのようなことができるのか。
- ⇒ 構造に影響しない壁を必要に応じて取り払い、間取りを変えることは可能です。ただし、校舎の構造は変えられないので、児童数・学級数が増えて、間取りの変更をしても教室数不足になる場合には、増築をする必要があります。
- ☆ 学校の校舎の高さに制限はあるのか。
- ⇒ 東戸塚小学校の敷地は、用途地域が第1種住居地域となっており、高さの制限は20mですので、5階建てくらいまでは建てることができます。
- ☆ 高層にして大きくつくり過ぎてしまうと、児童数が減少した際、教室数が余ってしまうことになる。
- ☆ 東戸塚小学校の耐用年数調査で現時点から100年以上もつという説明だった。東戸塚小学校の一番古い校舎棟は築50年以上だが、150年ももつのか疑問だ。浸水の多い場所でもあり、躯体も傷んでいる可能性もある。長寿命化するのであればしっかり調べないといけない。
- ☆ 子どもたちがすぐに外に出られた方がよい。小学校なのでなるべく低層の校舎が望ましく、4階建てくらいまでに収められればと思う。バリアフリーの観点も大事。
- ☆ P.6【表6】の各案のデメリットについては、運営の工夫等で対応できる部分もあると考えているのか。
- ☆ 工夫次第と考えているが、44学級まで増えてしまうと想像がつかない部分がある。教員へのアンケートでは、例えば、体育館については2学級が同時に利用できる広さが必要という意見があった。加えて、音楽室等の特別教室の確保も大切。また、人員配置に関する心配の声も多い。例えば、児童支援専任の教員が1名しかいないと厳しいし、養護教諭や栄養教員も1人では厳しいという意見が多い。
- ☆ P.6の【表6】4段目については、工夫次第だと考えている。分離新設をした際に比較されるという点は学校長としては望ましくない。最も大事なことは児童の安全である。学級数が増加するのであれば、副校長を2人にするなど、配置を増やすことができるとうい。
- ☆ 施設整備だけでなく、人的配置や児童の教育などの面も重要だと考えている。  
今後も児童がさらに増えるので、教室数不足が喫緊の課題である。未来の子どもたちのためだけではなく、今の児童のことも考えて、スピード感をもってやっていただきたい。

◆**第2回検討部会について** ※会議は公開で行います。傍聴については、後日下記ホームページで御案内します。

日時：令和5年8月17日（木）18時00分から 会場：東戸塚小学校 2棟1階ランチルーム  
検討内容：東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について

◆**東戸塚小学校過大規模対策検討部会の検討経過等について**

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧いただけます。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html>



◆**事務局（お問い合わせ先）**

皆様からの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。  
横浜市教育委員会事務局学校計画課  
Eメール：ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417





# 東戸塚小学校過大規模校対策 検討部会ニュース

第2号

発行日：令和5年10月2日  
発行元：東戸塚小学校過大規模校対策検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

## はじめに

現在、東戸塚小学校は一般学級数 31 学級（令和5年4月7日現在）の過大規模校であり、今後も更に児童数が増加して過大規模の状態が継続する見込みです。そのため、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」において、過大規模校対策について検討しています。令和5年8月17日（木）に第2回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第2回検討部会  
日時：令和5年8月17日（木）18時00分から  
会場：東戸塚小学校



## 第2回検討部会の決定事項など

- ・東戸塚小学校の通学区域について、検討部会としては特別調整通学区域の設定等による見直しは行わない方向で意見がまとまりました。
- ・東戸塚小学校の過大規模校対策について、第2回検討部会では分校設置案がよいという意見が多く出されました。これを踏まえ、各所属団体に持ち帰って意見を改めて伺い、第3回検討部会で、過大規模校対策の方向性について引き続き検討することになりました。

## 1 通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討について

第1回検討部会で事務局より提示した上倉田町（東戸塚小学校通学区域部分）を対象とした通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討（検討部会ニュース第1号（P.3～4）参照）について、検討部会で検討しました。

通学区域の変更については、現状を変更することへの影響が大きいこと、また、特別調整通学区域については、設定しても効果が限定的であることなど、現状を変えることへの懸念についての意見がありました。議論の結果、検討部会としては、いずれの通学区域調整も実施しない方向で意見がまとまりました。

### 【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員）

- ☆ 東戸塚小学校に通いたいという希望を聞く機会は多く、通学区域はなるべくそのままにしてほしいと考えている。一方、急激に児童数が増加する中、先生方の創意工夫だけで、教育の質を維持するのは限界にきていると思う。次の50年、100年を担う人材を育てるモデル校につくり替えるチャンスだと思う。また、個別支援学級の学級数は増えており、今後も減るということは考えられない。障害のある子ども共に学ぶインクルーシブな学校づくりを目指す考え方は不可欠なので、施設の面からも新しい学校をつくるという視点が必要だと思う。
- ☆ 東戸塚小学校の方が近いため、自治会や子ども会のメンバーは倉田小学校への通学区域変更については否定的であり、特別調整通学区域を設定しても、倉田小学校を選ぶ方はいないと思う。同じ地域の中で異なる学校にバラバラと通学することには、違和感を覚える。一方、御家庭ごとに考え方も違い、東戸塚小学校よりも規模の小さい倉田小学校を選ぶ方もいると思うので、特別調整通学区域については、選択肢としてはありうると考えている。
- ☆ 東戸塚小学校は、かつて児童が1,900人ほどいた時期もあるが、様々な対策により課題をクリアしながら現在の環境をつくり上げてきた。これまでの経緯を踏まえた対応が基本にあると考えている。
- ☆ 入学予定のお子さんがある保護者から、通学区域が変わるかもしれないという不安が拭えないので早く方向性を示してほしい、という意見があった。スピード感をもって進めていく必要があると思う。児童数の増はやむを得ない中、緩和できる方法を考えてみたが、通学区域変更は困難だと思う。特別調整通学区域の設定については、ベストとは言えないが、選択肢が増えることはいいのでは、という意見もあり、設定すること自体はよいのではないかと考えている。
- ☆ 通学区域の変更により、同じ学校に通う地域の仲間というくくりが変わってしまうことは考えられ

ない。特別調整通学区域を設定することで、家庭によっては距離が近い学校を選択できるようにする、という対策がとれるくらいではないかと思う。

- ☆ 東戸塚小学校の保護者は共働きが多い。東戸塚小学校への通学を望むのは、保護者が戸塚駅を利用していると、学校と学童の両方に通わせるのが便利なためだと思う。特別調整通学区域については、どうしても倉田小学校に行きたい方がいる場合には、選択できるようにするのはよいと思う。
- ☆ 特別調整通学区域の設定は困難だと思う。検討部会ニュース第1号(P.3~4)に記載があるが、仮に50%の方が倉田小学校に通学する場合でも、令和7年度で1学級、令和10年度でも4学級しか変わらないと考えると、労が多くて効が少ないと思う。通学区域は現在の形を維持したい。
- ☆ 通学区域変更はハードルが高く、メリットがあまりないと思う。また、特別調整通学区域を設定しても、ほとんどの方が利便性の高い東戸塚小学校を選ぶだろう。基本的に通学区域を変える必要はないと考えている。

【第1回検討部会後に寄せられた意見及び質問等】（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいた御意見等は検討部会に報告しました。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

- ◆ 令和8年度に1年生になる子どもがいます。東戸塚小学校に通わせたくて、今年中に上倉田町の東戸塚小学校の通学区域に引っ越し予定ですが、令和7年度から通学区域が変わる可能性があるとのことで心配しています。もし、変更する場合には、吉田町寄りの上倉田町の地域でも倉田小学校に通うのでしょうか。なぜ上倉田町だけが通学区域変更の検討対象なのでしょう。上倉田町以外は検討しないのでしょうか。また、結論をいつまでに出す予定なのでしょう。
- ⇒ 第1回検討部会において、事務局から通学区域調整案をお示しました。対象地域を特別調整通学区域とすべき、と意見がまとまった場合には、東戸塚小学校もしくは倉田小学校の2校から選べる地域となります。通学区域の見直しを実施するかどうかも含めて、検討部会で御検討いただき、その意見を尊重して教育委員会が最終的に決定します。対象地域を上倉田町（東戸塚小学校通学区域部分）としているのは、柏尾小学校や舞岡小学校などの周辺校と比較すると、倉田小学校は比較的教室数に余裕があるほか、地域コミュニティへの影響等も考慮しているためです。いつまでに方向性を決めるかについては、検討部会での検討状況次第となるため、具体的な時期は未定ですが、何年もかけて議論することは考えておりません。

※なお、通学区域調整については、P.1に記載のとおり、いずれも実施しない方向となりました。

## 2 東戸塚小学校の過大規模校対策について

東戸塚小学校の過大規模校対策として、3つの方策（①単独整備案、②分校設置案、③分離新設案）を考えるにあたり、検討部会ニュース第1号P.6【表6】の教職員の人数については、いずれも原則の数であること、また、第1回検討部会でも多くの質問があった点を踏まえ、改めて下記【表1】で、東戸塚小学校で想定する分校について、補足説明を行いました。

検討部会では、教職員の配置などでメリットがある②の分校設置案を推す意見が多く出されました。一度、各所属団体に持ち帰って、次頁【表2】の視点を踏まえながら意見交換を行っていただき、第3回検討部会で検討することになりました。

【表1】 <参考> 東戸塚小学校で想定する分校について

	東戸塚小学校で想定する分校	一般的な分校
配置イメージ図	<p>※本校と分校の学年分けは今後検討 ※図はイメージであり、具体的な配置は今後検討</p>	

制度	区分	学年別	通学区域別
	分校名	要（条例改正を要する）	要（条例改正を要する）
	通学区域	同じ（規則上での学年指定）	別
管理	敷地	同一敷地	別
	管理区分	要	要
	本校・分校間の往来	必要に応じて	行事等のときなどに適宜移動
教職員	校長	1人	1人
	副校長	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※
施設	特別教室	校舎ごとに設置を原則に今後検討	本校舎と分校舎にそれぞれ整備
	給食室など	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	体育館	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	グラウンド	一体的な利用を検討	校舎ごとに設置

※原則としての配置数

【表2】東戸塚小学校過大規模校対策：3つの方策検討の視点（案）

項目		検討の視点
学習環境・ 学校運営	施設整備	教育上、必要な施設の整備、児童・教職員に安全で使い勝手の良い配置
	グラウンド面積の確保（竣工後）	グラウンド面積の広さ・使い勝手の良い形状
	学校行事のしやすさ	学校運営に適した施設の配置
	教職員配置	学校運営に必要な管理職、教職員の確保
地域連携	地域利用	現在、行われている地域活動の継続
	災害対策	災害対策の向上
	通学区域	検討による通学区域への影響
施設整備	工期	工事の期間（児童への負担など）
	事業費	費用対効果、補助金の導入の可否
	グラウンド面積の確保（工事中）	工事期間中において確保できるグラウンド面積

（その他）

※ 分離新設の場合、異なる学校が隣接することに対する学校教育への影響を考慮する必要があります。

【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員 ⇒：事務局）

☆	まずはより良い学校をつくっていくため、バイアス（先入観、偏見）をかけずに考えてもらいたい。
☆	現在の敷地に設置すると考えると単独整備案がベストだと思う。教職員の配置も原則とのことなので、単独整備案の場合も副校長の2名体制を特例として検討してほしい。
☆	分校設置案は人員配置の面でメリットがあると思う。理想的には単独整備案で、分校設置案並みの人員を付けてもらうのが一番よいと思う。建物は立派でも、先生が多いとマネジメントも難しい。先生が思う存分、児童と向き合える環境をつくるのが大事だと思っている。
☆	単独整備案と分校設置案で、市から学校に割り当てられる予算が変わるのではないかと思う。副校長が分校だと2人になる。同一敷地内に分校を設置するのは前例がないと思うが、「制度上分校だが同じ学校」という感じで、1.5倍、2倍の予算になるのであればベストだと思う。
☆	単独整備案か分校設置案のどちらかだと考えている。教職員数や予算、施設整備については、分校の方が充実するのではないかと考えている。とはいえ、体裁だけの分校が認められないことは理解している。大規模な校舎が理想的だが、実現性は不透明だと思う。制度の中で、少しでも校舎が充実する方法を考え、何よりも教職員数や予算がしっかり確保される選択肢を採るべき。保護者は「きれいな校舎で色々な教室が使えて、たくさん先生がいる」という学校を望んでいる。横浜市で一番児童が多い学校には魅力を感じない。歴史や伝統を重んじ過ぎず、今後の子どもたちに何を提供す

るのがいいかを一番に考えた方がよい。児童数的に全校で集まらず、分かれて行う行事も出てくると思うと、果たしてそれで一校と言えるのかは疑問。仮に分校になっても、同じように登校し、運動会を一緒に行えるのであれば、1校ということにこだわる必要はないと思う。教育委員会にはメリットだけでなく、デメリットもあわせて情報提供や説明をしてもらいたい。

⇒ 施設整備については、仮に単独整備案とする場合でも、体育館やプールについては児童数に合わせて大きめにつくることを検討します。また、音楽室や理科室については一定の学級数以上では第二教室をつくることになっています。一方、教員の配置数は、分校設置案の方が単独整備案よりも充実する見込みです。学校予算の配分については、学校の配当予算は学校単位で配付されるものと学級数に応じて配付されるものがあります。分校は1校分となるため、学校単位での配付では2校分となるので、同じ学級数でも単独整備案より多く割り当てられます。なお、分校を設置する場合は、〇〇分校という名称を条例で定める必要があります。

☆ 分校でも児童同士の交流は可能だと思うので、分校案がよいと思っている。ただし、運営の観点からは、行事などが一緒に開催でき、学校としての一体感が持てるような関係であることが望ましい。

☆ ハード面とソフト面の両方を考える必要があり、大規模な校舎を整備すれば児童にとってよい環境になると思うが、予算や教員等の問題もあわせて解決していくためには分校がよいと思う。

☆ 重要視したいのは教職員の配置数なので、分校設置案なのかなと思っている。理想は単独整備案だが、妥協案として考えている。ところで、分校設置案にしたときに、申請、手続き、承認にどれくらいかかるのか。

⇒ 仮に分校を設置する場合、まず横浜市会で横浜市立学校条例の改正を行います。次に神奈川県に分校設置の届出を行います。主な手続きはこの2つで、何年も要するようなものではありません。

☆ 初めから同じ敷地で、学年で分ける形式であれば混乱はないと思うし、分校を愛称で呼ぶようにするなど、児童に違和感が生じない工夫をすることも考えられるので、分校設置案を推奨したい。

☆ 小学校は1～6年生までいてこそであり、高学年が低学年の面倒を見ることができる環境が大事。校長として大事なことは環境面を整えること。子どもたちを輝かせることができるのは先生であり、先生を輝かすことができるのは校長や副校長だと思う。分校案に賛成だが、校長1人だと大変。

☆ 素晴らしい学校をつくりたい。教職員や学校施設、予算が充実して、初めて理想の学校に近づけられる。学校予算も大規模校だと不利。

⇒ 施設整備を踏まえた意見を多くいただきました。検討部会ニュース第1号のP.2の図2に記載のとおり、施設整備意見交換会という場を設け、検討部会で決定した過大規模校対策の方策に沿って整備案を教育委員会から提示させていただき、地域や保護者の方々から御意見をいただきながら設計を進めていく予定です。

### 【お詫びと訂正】東戸塚小学校過大規模校対策検討部会ニュース第1号の訂正について

検討部会ニュース第1号P.1の掲載内容に誤りがございました。該当箇所は冒頭の「はじめに」の6行目の次の箇所となります。お詫びして訂正いたします。(ホームページ上の紙面は正しい内容に訂正しております。)

【訂正前】**両**校の通学区域内にお住まいの皆様

【訂正後】**同**校の通学区域内にお住まいの皆様

### ◆第3回検討部会について ※会議は公開で行います。傍聴については、後日、下記ホームページで御案内します。

日時：令和5年10月23日(月)18時00分から 会場：東戸塚小学校 2棟1階ランチルーム

検討内容：東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について

### ◆東戸塚小学校過大規模校対策検討部会の検討経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html>



### ◆事務局(お問い合わせ先)

皆様からの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417



# 東戸塚小学校過大規模校対策 検討部会ニュース

第3号

発行日：令和5年12月18日

発行元：東戸塚小学校過大規模校対策検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

## はじめに

現在、東戸塚小学校は一般学級数 31 学級（令和5年5月1日現在）の過大規模校であり、今後も更に児童数が増加して過大規模の状態が継続する見込みです。そのため、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」において、過大規模校対策について検討しています。令和5年10月23日（月）に第3回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

## 第3回検討部会

日時：令和5年10月23日（月）18時00分から  
会場：東戸塚小学校



## 第3回検討部会の決定事項など

- ・東戸塚小学校の過大規模校対策は、分校設置案とする方向で意見がまとまりました。
- ・分校の学年分けについては、本校に1～3年生、分校に4～6年生とする方向で意見がまとまりました。
- ・分校名案については、「東戸塚小学校分校」とする方向で意見がまとまりました。

## 1 東戸塚小学校の過大規模校対策について

東戸塚小学校の過大規模校対策については、第2回検討部会の議論の内容を踏まえ、各所属団体で改めて話し合っていたが、第3回検討部会で再度検討を行いました。

第3回検討部会では、前回の議論と同様に、分校設置案について、概ね2校分の教職員配置や学校運営費等をメリットであるとする意見が多く出されました。また、同一敷地の分校であれば、建物等の管理は本校と分校の区分を決めて、それぞれに行う必要はありますが、児童の交流も図れ、地域とのこれまでの関係を変えることなく、学校運営が行える旨の意見も出され、検討部会としては、分校設置案が望ましいという意見でまとまりました。

### 【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員 ⇒：事務局）

- ☆ 分校設置案がよいと思う。検討部会ニュースで、通学区域は変わらず、敷地が同一で、学年別分校という方向性が示されたため、地域の保護者からは分校設置案に肯定的な意見が多かった。一方で、学年別分校となっても、学年間交流や全学年での運動会などは続けてほしいという意見や分校となっても一体的な運営ができるようにしてほしいという意見、分校を設置しても児童の密度は変わらないことを懸念する意見もあった。
- ☆ 未就学のお子さんの保護者はまだ実感が持てない方もいる。対策の方向性が決まることでスケジュールが決まってくると現実味が出てくるのではないかと思う。また、検討部会に寄せられた意見（P.2～3参照）などを見ても、分校は別々の学校という印象になってしまうと思うので、校舎設計時や開校後の学校運営では、こうした意見も参考に、一体感のある整備や運営に努めてもらえればと思う。
- ☆ 周囲でも分校設置案に異論はない状況。教職員や予算面は重要だという意見が多く、児童に接する教職員は1人でも多い方がよいという意見ももらっている。
- ☆ 分校そのものに、ピンと来ていない人もいるかもしれないが、反対意見や否定的な意見を言う方はいない。一方で、工事が始まることへの不安や自分の子どもがプレハブ校舎に通うことになるのかという心配の声を聞いている。
- ☆ 充実した施設や教職員、予算で、児童とのコミュニケーションも十分に図れて、地域利用もできるのであれば、単独整備案でも分校設置案のどちらでもよいが、現状の制度で考えたときには、分校設置案が、あつれきが少ない形で教育環境の整備が実現できる可能性が高いと思う。
- ☆ 教職員不足と言われている中で、東戸塚小学校の児童数・学級数の増加にきちんと対応できるのか。  
⇒ 児童数・学級数が増加していく学校においても、必要な教職員を適切に配置させていただきます。
- ☆ 過大規模校対策は別の敷地を確保して、新設校をつくることで児童の密度を減らすことが基本なのだ

- 思うが、東戸塚小学校の場合は、概ね2校分の敷地を活かした方法を検討している状況と認識している。教職員や学校運営費などの分校設置案のメリットを活かしていけば、学校運営も十分やっていけると考えている。また、分校設置案であれば、1つの東戸塚小学校を維持していける。同一敷地での分校を考える上での類似事例として、小中一貫校として校長1人体制で運営している義務教育学校があるが、そうした事例も参考にしながら、校長の負担を軽減するための役割分担などを検討していければと思う。
- ☆ 「分校=分割」というイメージになってしまい、東戸塚小学校としてのまとまりが無くなってしまわないかと心配されている方もいるようだ。仮に分校を設置するとしても、学校の運営方法によって、まとまりを維持してもらいたい。
- ☆ 【表1】の分校設置案における教職員配置の考え方を詳しく教えてほしい。
- ⇒ 分校は基本的に1校とみなされますが、本校と分校で概ね2校分に近い教職員配置となります。ただし、管理職は副校長が2人になりますが、校長は1人のままです。また、一部の教職員は本校と分校の両方を担当することになります。
- ☆ 当初は単独整備案で、学校運営費や教職員を増やしてもらえないかと考えていたが、現実を考えると、それはなかなか難しいとわかり、分校設置案にするのがよいと考えるようになった。

【表1】(参考) 東戸塚小学校過大規模校対策：3つの方策に対する事務局の点検・評価

項目		検討の視点	事務局の評価		
			単独整備案	分校設置案	分離新設案
学習環境・学校運営	施設整備	教育上、必要な施設の整備、児童・教職員に安全で使い勝手の良い配置	○ 1校分の施設整備水準等に基づき整備(特別教室の数等は別途検討)。	◎ 2校分の施設整備水準等に基づき整備が可能(校舎配置等により、共用できる部屋、スペース等があれば共有化を検討)。	◎ 2校分の施設整備(東戸塚小学校、新設校がそれぞれ独立した学校として整備されるため)。
	グラウンド面積の確保(竣工後)	グラウンド面積の広さ・使い勝手の良い形状			
	学校行事のしやすさ	学校運営に適した施設の配置、1校あたりの児童数	△ 1校で学校管理を行う。教職員は原則、1校分の配置。	○ 1校の学校管理の範囲を分割できる。教職員は、1校分の教職員+分校運営に必要な教職員を配置。	◎ 学校管理の範囲は東戸塚小学校と新設校で分割。2校分の教職員配置。(東戸塚小学校、新設校がそれぞれ独立した学校として整備されるため)
地域連携	教職員配置	学校運営に必要な管理職、教職員の確保			
	地域利用	現在、行われている地域活動の継続	○ 小学校の整備に合わせて、機能等の向上を図る。	○ 小学校の整備に合わせて、機能等の向上を図る。地域利用や災害対策については、今後検討。	○ 小学校の整備に合わせて、機能等の向上を図る。地域利用や災害対策(運営方法等)は別途検討。
	災害対策	災害対策の向上			
施設整備	通学区域	検討による通学区域への影響	○ 通学区域変更なし	○ 通学区域変更なし	▲ 学校と地域の結びつきが強い中で、通学区域は、改めて2校それぞれの設定が必要。
	工期	工事の期間(児童への負担など)			
	事業費	費用対効果、補助金の導入の可否	- 工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)	- 工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)	- 工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)
その他	グラウンド面積の確保(工事中)	工事期間中において確保できるグラウンド面積			
		異なる学校が隣接することに対する学校教育への影響			▲ 2校が隣接するため、常に比較対象として見られ、本来は生じないはずの学校間の競争が注げる懸念がある。

【第2回検討部会後に寄せられた意見及び質問等】(凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答)

※お寄せいただいた御意見等は検討部会に報告しました。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

御意見の全文は、第3回検討部会の当日資料として、ホームページ(P.4参照)で御覧いただけます。

なお、◆の2つ目の御意見への回答は第3回検討部会終了後にお送りしました。

◆ 東戸塚小学校在校生の保護者です。分校にする必要性は何でしょうか。学年ごとに分けるとしても、一学年あたりの学級数は多いままなので、子どもの活躍の場がないなどの課題は解決していないと思います。分校にせずとも、分校のメリットを規約に追加して、市議会や市長の承認を得ればよいのではないのでしょうか。

⇒ 東戸塚小学校の過大規模校対策については、分離新設案だけではなく、単独整備案と分校設置案を

含めた3案で検討を行っています。検討部会では、2校分の施設整備や教職員配置等を考慮すると、分校設置案がよいという意見が多く出されました。

なお、1学年あたりの学級数が多く、お子さんの活躍の場がないという御懸念については、今後の学校運営を考えていく中で、引き続き、検討を行ってまいります。

◆ 東戸塚小学校在校生の保護者です。過大規模校対策3案の検討について以下のとおり意見を述べさせていただきます。

- ・学校の敷地が広がらないのなら分校設置のメリットはほとんどない。
- ・学校を分割することの弊害の方が懸念される。
- ・予算・人員配分のためだけに分校案を選ぶのは、東戸塚小にとっても市財政にとっても不本意。
- ・児童数・学級数に応じた予算・人員の配分を、検討部会として市当局に要望すべき。

⇒ 第3回検討部会では、これまでの議論と同様に分校設置案について、概ね2校分の施設整備や教職員配置等をメリットであると考えた意見や、同一敷地の分校であれば、管理区分は分けつつも、児童の交流も図れて地域とのこれまでの関係を変えることなく学校運営が行える旨の意見も多く出されたことを受け、「分校設置案」を検討部会の意見とすることが決まりました。

なお、御指摘いただきました分校を設置することで生じる課題については、今後の施設整備において解消に努めていくとともに、学校の管理運営についても、児童や教職員の交流や連携が適切に図れるよう、学校と連携し、教育委員会事務局にて検討を行ってまいります。

## 2 分校の学年分けについて

東戸塚小学校で想定する分校の学年分けについては、学校経営が専門で、横浜市の教育行政にも精通している学識経験者へのヒアリングや、教育委員会事務局内で意見交換を行った内容（【表2】参照）も参考にして議論を行った結果、本校と分校を3学年ずつとし、本校に1～3年生、分校に4～6年生とすることを検討部会の意見とすることとなりました。

【表2】学識経験者等へのヒアリング結果

	学識経験者	<参考>横浜市教育委員会事務局
	①国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科 教授 北神 正行 氏 ②国立教育政策研究所 名誉所員 小松 郁夫 氏	学校教育企画部等
総括	・学年分けは、年度によって1学年9学級が見込まれており、4学年と2学年で分けてしまうと、過大規模校になってしまうので、1～3年生と4～6年生をまとめることによいと思う。	・学年分けはシンプルに近い学年で固める形によいと思う。
学校運営	・校長は1人なので、学校行事等の配分もしやすいと思う。 ・副校長の専決事項を決めて運営していくシステムをつくれれば、うまく学校経営等も行えると思う。同一敷地であれば、意思疎通もしやすいと思う。 ・一学年あたりの教員も多いので、若手からベテランまで揃えられる。教員の育成にうまくつながれるとよい。	・本校と分校の行き来がしやすい校舎のつくりであれば、ペア学年の交流ができる。 ・学習面では、授業で使う備品等が同じ棟の中に集められるメリットがあるので、1～3年生や4～6年生など学年が近接している方がよい。 ・個別支援学級については、交流級との行き来が重要であり、1～3年生の棟の方には低学年、4～6年生の棟の方には高学年の個別支援学級を設置することが望ましい。(本校と分校の行き来ができるのであれば、低学年と高学年で分けなくても柔軟に対応できるので、学校の状況にもよる)
指導・教育	・5～6年生は教科担任制を行っていると思うので、4年生の授業もサポートできるとよい。可能なら、4年生の算数や理科などには教科担任制を導入するのが望ましい。 ・低学年が高学年の活動を見て、自分たちの将来イメージを描けるよう、交流は必ずやるべき。 ・低学年では人間関係構築を図るため、1～3年生については、言語やコミュニケーション能力を高める取組を、学校行事を中心にしっかりやっていくべき。	・チーム学年経営（教科担任制）の考え方から、5～6年生を分けないようにする方がよい。 ・4年生からクラブ活動なども始まるので、高学年の仲間入りという意識付けにもなる。 ・1年生は2年生を見て学ぶので、1～2年生は離したくない。
施設	・高学年になると、グループ学習や発表の機会が増える。可能であれば、高学年ではこのような学習が行いやすいように、施設や備品などを工夫できるとよいと思う。	・近い学年が固まっていた方が、発達段階に合わせた合理的な施設整備ができ、生活もしやすいと思う。(例：トイレや図書室) ・高学年では、児童会議室などが必要となるほか、他学年と比べて少人数指導が行われる頻度も高いため、高学年で固める方が必要な教室の整備もしやすいのではないかと。

【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員 ⇒：事務局）

- ☆ 学年分けについては、【表2】の内容と同意見で異論はない。しかし、年度によっては、本校と分校の学級数のバランスが悪くなってしまう恐れもあり、施設整備を考える上でも不都合となる可能性もある。学年分けは決めなければならないのか。
- ⇒ 分校を設置する場合、○～○年生が本校、○～○年生が分校と規則で定めて運営することが前提になっています。必ずしも1～3年生と4～6年生にしなければならないわけではありませんが、【表2】のヒアリングは学校運営のしやすさという観点も考慮して行いました。なお、今後、学校運営に大きな支障が生じてしまうような場合には、規則改正の手続きを経て、学年分けを変えることも可能です。
- ☆ 個別支援学級について、東戸塚小学校においては、個別支援学級の1～6学年が一か所に集まる機会も多いので、本校と分校に分けることなく、全学年が近くなるように配置される方がよいと考えている。また、個別支援学級に限った話ではないが、本校と分校で分かれても、ペア学年（東戸塚小学校のペア学年は、1年生と6年生、2年生と4年生、3年生と5年生）の交流がしやすいように、渡り廊下をつくるなど、施設整備で工夫をしてもらいたい。また、教科担任制として、英語等で専任教員が配置されており、こうした対応が今後も継続していけば、過大規模校でも学校運営をしっかりと行っていけると考えている。

### 3 分校名について

分校名については、議論の結果、「東戸塚小学校分校」とすることが検討部会の意見となりました。

【参考】分校名案の選定方法について

（案1）東戸塚小学校分校とする。

（案2）新しく分校名をつける。

なお、その際は、次のいずれかに該当するものは、選定しない。

ア 市内に学校名が既に存在・類似するもの

イ 分校名として長すぎるもの

ウ 東戸塚小学校通学区域以外の地名等や他地区と誤解されやすいもの

エ 言いづらい、発音しづらいもの

オ 人名に多いもの

※ 分校名は、検討部会としての意見決定後、学校規模適正化等検討委員会（審議会）、教育委員会、横浜市会での決定を経る必要があります。

【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員）

- ☆ 名前を決めるために、アンケートなどを行っているが、時間がかかり過ぎてしまうこともあるので、案1の「東戸塚小学校分校」でよいのではないかと。また、（案2のようなかたちで）分校名を決めなくても、実際の学校運営の場面では、通称名などを使用することも考えられる。
- ☆ （案2のようなかたちで）分校名を決めると、学校が分割される印象が強くなってしまふ。個性がない方が、学校としての一体感が出るのではないかと。

◆第4回検討部会について ※会議は公開で行います。傍聴については、後日、下記ホームページで御案内します。

日時：令和6年1月15日（月）18時00分から 会場：東戸塚小学校 2棟1階ランチルーム

検討内容：検討部会から提出する意見書案について

◆東戸塚小学校過大規模校対策検討部会の検討経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆様からの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：[ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp](mailto:ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp)

TEL：045-671-3252

FAX：045-651-1417





## 「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

二谷小学校は、最も古い校舎棟が築67年（令和5年度時点）となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替えに向けた検討を行っています。また、同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討しているため、小規模校となっている隣接の齋藤分小学校との学校統合も含めた検討をしています。

### 1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和3年 7月5日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会の諮問に基づき、「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を設置
7月29、30日	齋藤分小学校及び二谷小学校保護者説明会	二谷小学校の建替えに伴い、齋藤分小学校との学校統合も含めた検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】齋藤分小学校（昼夜2回開催）参加者128名 二谷小学校（ 〃 ）参加者69名
11月24日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明
令和4年 3月29日	第2回検討部会	・資料を基に、部会委員と事務局との質疑応答を中心に議論を実施（通学区域案、小規模校の学校運営等）
7月4日	第3回検討部会	・前回の意見を踏まえ、統合前後の学校の様子や特別調整通学区域案等の資料を提示 ・資料を基に、引き続き質疑応答を中心に議論を実施（二谷小学校の建替え、学校統合による地域への影響等）
10月3日	第4回検討部会	・前回の意見を踏まえ、統合経験者の学校統合に対する声等の資料を提示 ・資料を基に、引き続き質疑応答を中心に議論を実施（齋藤分小学校の施設維持管理、齋藤分小学校の後利用等） ・検討部会において、齋藤分小学校に係る学校統合への不安点について集中的に議論するため、意見交換会を開催することを決定
令和5年 1月20日	意見交換会	・齋藤分小学校側の委員を中心に事務局との間で、同校を学校統合する必要性、建て替えない理由、後利用に関するフリーディスカッションを実施
6月27日	意見交換会	・前回の意見交換会でのディスカッションを踏まえ、改めて同校を学校統合する必要性、建て替えない理由、後利用、統合した場合の通学区域調整に関する資料を提示 ・資料を基に、質疑応答によるフリーディスカッションを実施
令和6年 3月21日	第5回検討部会	昨年2回開催した意見交換会の実施報告。また周辺校の状況変化に伴う事務局内での検討内容について説明

## 2 第5回検討部会について

### (1) 説明事項

別添の第5回検討部会資料（抜粋）をご覧ください。

### (2) 主な意見

- ・検討部会としての答えはある程度出ていると思う。ここは、検討部会として一旦意見をまとめ、周辺校との検討については別の場で検討すべきではないか。
- ・神奈川区内の他校の児童数等の状況を見ると、今回斎藤分小学校と二谷小学校を統合して学校数を減らした場合、今後の児童数の変化に対応できるのか不安だ。
- ・子どものことを考えると、早く検討部会としての結論を出して、二谷小学校の建替えを進めてほしい。
- ・学校統合の検討に時間を要していると子どもたちの教育環境の改善につながらない。周辺校の状況についても早急に事務局で判断していただき、検討部会として方向性を出していきたい。

## 3 今後の進め方

次回検討部会開催までの間に、隣接する青木小学校の不足教室対策の方向性を踏まえて事務局で調整を行い、第6回検討部会では学校規模適正化の方向性を決定することとなりました。

## 4 関係校の推計

学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	個別支援 学級(R 5)	保有 教室数
斎藤分小	児童数	196	203	214	221	224	215	215	7	10
	学級数	7	7	8	9	9	9	9	2	
二谷小	児童数	402	397	394	386	368	350	343	11	14
	学級数	14	14	14	14	14	13	12	2	
統合校	児童数	598	600	608	607	592	565	558	-	—
	学級数	20	20	20	20	19	18	18	-	

※R 5は5月1日時点の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値

## 齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会 実施報告

資料5

## 1 意見交換会概要

回数	議論概要
第 1 回 令和 5 年 1 月 20 日	○概要 事前に委員からいただいたテーマ（①齋藤分小学校を学校統合する必要性、②建替えの考え方、③後利用の考え方）について、委員と事務局との自由意見交換を実施。
	○主な意見 ・今一度、なぜ統廃合の対象となるか説明してほしい。 ・小規模校を解消するための手法を何か検討したが上手くいかず、せっかく建替えをするから統合を考えませんかという説明ならまだ分かるが、そうした提案はなかった。だが、そうした手法をまず検討することが先ではないか。 ・基本方針には、学校がなくなった後の後利用や地域の衰退等についての文言がなく、学校を一つにすれば自分たちの仕事は終わりだからそれでいいという感じに読める。 ・地域や跡地利用をどうするかという青写真がない状態で、統合に賛成してくださいというのは無理がある。それは教育委員会の責任だと思う。
	○結論 ・引続き意見交換会を開催することが決定。 ・次回の意見交換会までに、①過去に行った通学区域変更シミュレーションの結果、②後利用検討のガイドライン、③学校統合後に人口が増加した地域のデータの資料を用意。
	○配付資料 ・「齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会」開催方法 ・「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会資料（第1回～4回）
第 2 回 令和 5 年 6 月 27 日	○概要 事務局で上記①～③の資料を用意し、委員と事務局との自由意見交換を実施。
	○主な意見 ・二谷小の建替えが数年先であれば、齋藤分小との統合の検討も先になっていたのか。 ・令和2年度の通学区域変更の検討について、地域・保護者及び児童の理解が得らにくい状況というのは、教育委員会内での判断か。 ・齋藤分小は小規模ながら課題のない良い学校だと思っている。そのため、小規模校対策と言われても何の対策なのかと思ってしまう。 ・「小規模校として建て替えることは、この先数十年にわたって、教育環境の改善が必要な状態を容認することになるため、小規模校のまま建替えることは考えていません。」とあるが、小規模校ながら課題がない中で、そのように言われることに違和感がある。 ・跡地利用のマニュアルには、こちら側が知りたい「地域に対して何をやる」という点はあまり書かれていない。また、地域の意見も全て叶うとは限らないとなると不安だ。
	○結論 意見交換会に向けて事前に委員からいただいたテーマについて、必要な資料を提供し、十分に御説明させていただいたことから、事務局から議論の場を検討部会に戻すことを提案し、意見交換会は終了することが決定。
	○配付資料（次頁に抜粋した資料を掲載） （1）齋藤分小学校の学校統合の必要性 （2）建替えの考え方について （3）齋藤分小学校の後利用について

## 意見交換会で頂いた御意見に対する事務局の考え方について

## 1 仮に統合した場合の統合校の推計（令和5年度義務教育推計に基づき算出）

学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	個別支援 学級(R 5)	保有 教室数
斎藤分小	児童数	196	203	214	221	224	215	215	7	10
	学級数	7	7	8	9	9	9	9	2	
二谷小	児童数	402	397	394	386	368	350	343	11	14
	学級数	14	14	14	14	14	13	12	2	
統合校	児童数	598	600	608	607	592	565	558	-	—
	学級数	20	20	20	20	19	18	18	-	

※R 5は5月1日時点の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値

## 2 学校規模適正化について

## (1) 学校規模適正化の考え方

文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示しているとおり、一般的には児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。

本市においても児童生徒の教育環境の改善のため、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に沿って学校規模適正化を推進しています。

## (2) 小規模校と適正規模校の特徴の比較

別紙2参照

(2) 小規模校と適正規模校の特徴の比較 (小学校)

児童			教職員	
齋藤分小学校 (小規模校)	統合校 (適正規模校)		齋藤分小学校 (小規模校)	統合校 (適正規模校)
R5 1学級約30人/1学年約1学級/全校7学級	R5 1学級約30人/1学年約3学級/全校20学級		R5 1学級約30人/1学年約1学級/全校7学級	R5 1学級約30人/1学年約3学級/全校20学級
学級単位では小規模校と条件は変わらない		学級	学級単位では小規模校と条件は変わらない	
<p>学習面</p> <p>学校行事等で様々な役割に携わる機会が多い</p> <p>リーダーを経験する機会が多い</p>		学年・学校	<p>学習・運営面</p> <p>学年活動の意思決定が早い (学年の教員が1人のため)</p> <p>同じ学年内に指導内容を相談できる人がいない</p> <p>学校全体で児童を指導 (全教職員で全校児童を見守る)</p> <p>一人の業務負担が増加しやすい (校務分掌を少人数で分担する必要があるため)</p>	
<p>生活面</p> <p>知らない人がいない (学級・学年・先生)</p> <p>子どもたちの仲間意識が強い</p> <p>逃げ場となる機会がない (クラス替えなどが困難なため)</p> <p>一度関係がこじれると修復が困難</p>			<p>学習・運営面</p> <p>教員同士の連携により学習指導を広げたり深めたりしやすい</p> <p>バランス良く教職員の配置が可能 (学年内で新人・中堅・ベテランと教職員の配置ができる)</p> <p>教職員の人材育成につながる</p> <p>学年を中心に児童を指導 (学校全体でも児童を見守る)</p> <p>一人の業務負担が軽減される (教職員の数が増えるため)</p>	
<p>学習面</p> <p>多様な人と関わり様々な意見に触れることができる</p> <p>互いに切磋琢磨する環境をつくりやすい</p> <p>リーダーを経験する機会が減少</p> <p>大きな集団でリーダーを経験する機会が増加</p>			<p>学習・運営面</p> <p>学年活動の意思決定が早い (学年の教員が1人のため)</p> <p>同じ学年内に指導内容を相談できる人がいない</p> <p>学校全体で児童を指導 (全教職員で全校児童を見守る)</p> <p>一人の業務負担が増加しやすい (校務分掌を少人数で分担する必要があるため)</p>	
<p>生活面</p> <p>縦のつながりは弱くなりやすい</p> <p>異学年交流は学年全体で実施</p> <p>クラス替えによる新しい出会い</p> <p>横のつながりが広がる (学級をまたいだ交流が可能)</p>			<p>学習・運営面</p> <p>教員同士の連携により学習指導を広げたり深めたりしやすい</p> <p>バランス良く教職員の配置が可能 (学年内で新人・中堅・ベテランと教職員の配置ができる)</p> <p>教職員の人材育成につながる</p> <p>学年を中心に児童を指導 (学校全体でも児童を見守る)</p> <p>一人の業務負担が軽減される (教職員の数が増えるため)</p>	

## 斎藤分小学校、二谷小学校の周辺校の状況について

### 1 神奈川区内の小学校の現状

神奈川区内の一部において、マンション開発等により児童が増加している地域があり、小学校における教室不足への対応が課題となっています。

通常、教室不足が見込まれる場合は、施設の改修等によるハード面の対策や通学区域の見直しによるソフト面の対策等を検討し課題解決を図りますが、神奈川区の小学校の敷地面積は全市平均と比べて小さいこと、隣接する学校同士で教室不足が見られるといった課題があります。

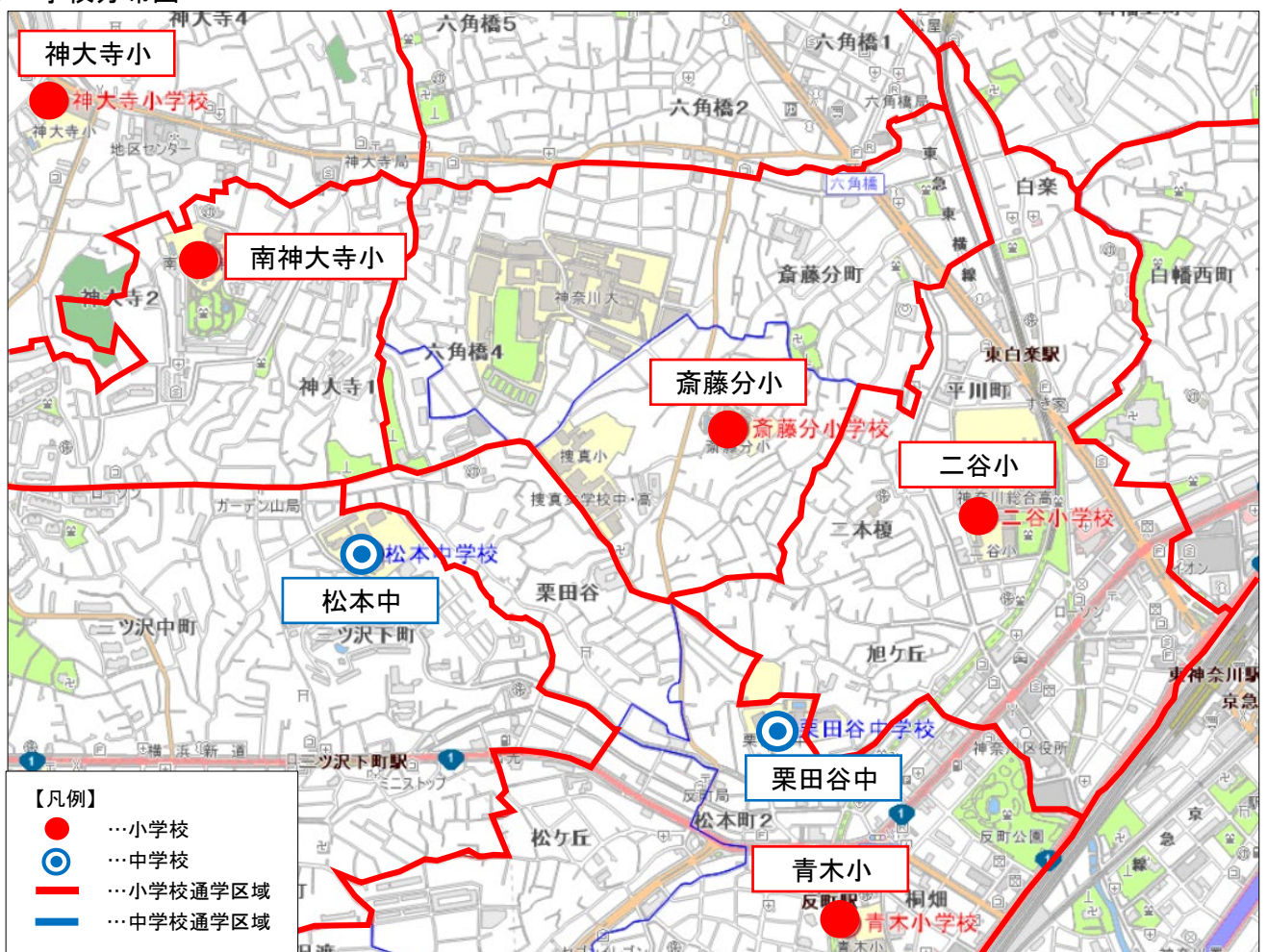
別紙1「令和5年度義務教育人口推計」参照

### 2 斎藤分小・二谷小の周辺で教室不足が見込まれる小学校

神大寺小学校は、児童数が増加する見込みですが、一時的であり、施設面で対応可能となる見込みです。

一方で青木小学校は、現在も大規模住宅開発が行われていることに加え、今後もさらに住宅開発が見込まれることから、継続して児童が増加する可能性があります。そのため、長期的な観点から対応策の検討を行っています。

### 3 学校分布図

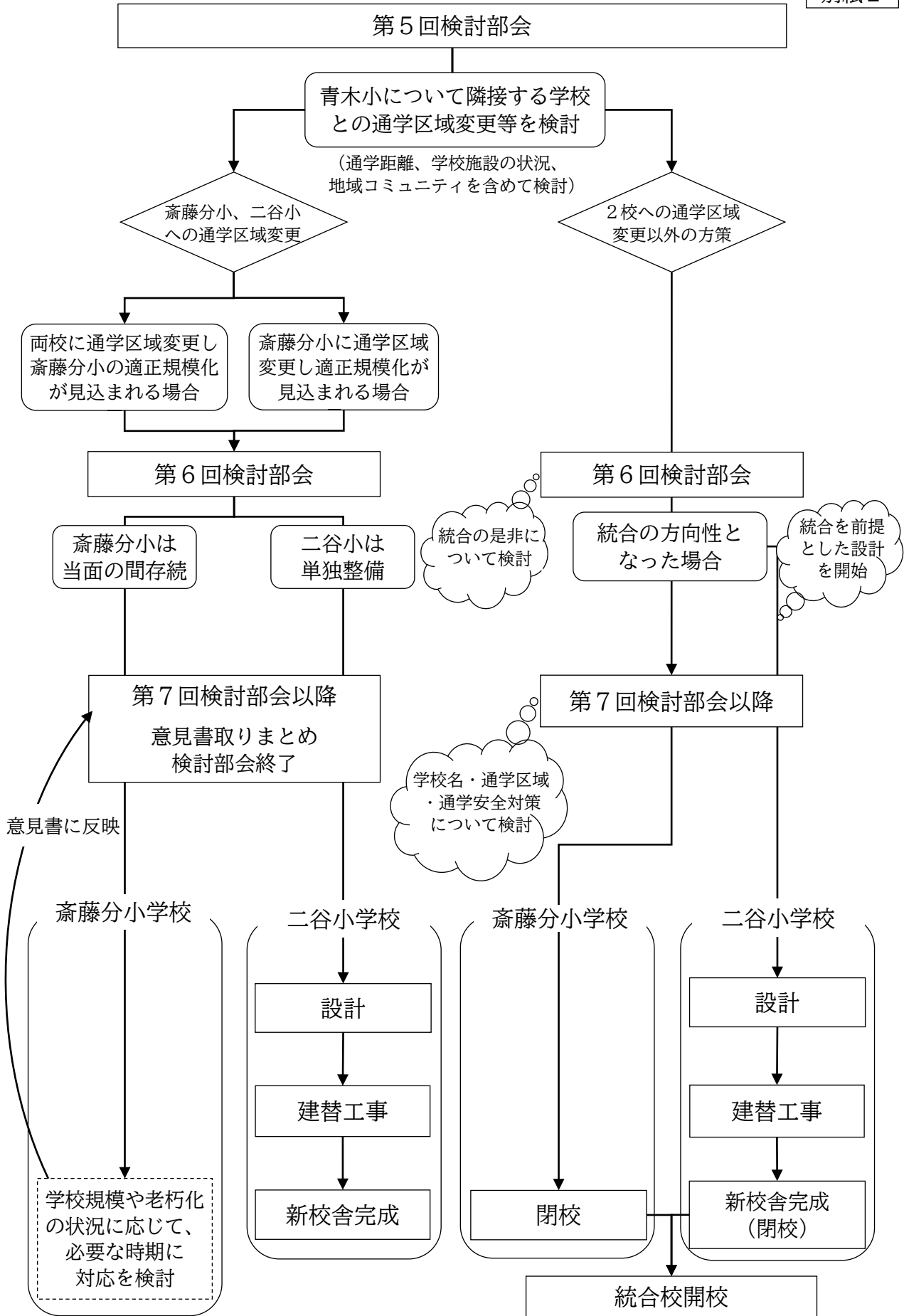


小 学 校  
神 奈 川 区

学 校 名	個別支援学級		推 計 ( 一 般 学 級 )							推 計 ( 一 般 学 級 )							教室状況		校地 面積 ㎡
	児童数	学級数	児 童 数							学 級 数							一般	個別	
	5年	5年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年			
青木	31	5	732	782	794	800	793	806	811	23	25	25	25	24	25	26	24	6	9,288
浦島	20	3	528	532	544	547	516	501	480	19	19	19	19	18	17	16	19	3	16,997
大口台	20	4	322	312	306	273	249	241	231	12	12	12	12	12	12	12	14	4	10,937
神奈川	20	4	279	268	253	236	214	194	188	12	12	10	9	8	7	7	16	3	10,447
神橋	22	3	526	530	518	498	494	501	488	18	18	18	18	18	18	18	20	3	11,470
神大寺	43	7	805	835	817	800	796	789	755	24	26	27	25	25	24	24	24	6	11,276
幸ヶ谷	18	4	717	711	719	734	742	737	709	24	24	24	24	24	24	24	24	4	6,472
子安	40	7	1,118	1,146	1,107	1,071	999	938	865	33	35	35	34	32	30	27	37	7	15,286
斎藤分	7	2	196	203	214	221	224	215	215	7	7	8	9	9	9	9	10	2	9,491
白幡	35	5	767	774	799	776	737	731	681	23	23	24	23	22	22	21	24	3	11,619
菅田の丘	29	4	478	477	470	460	431	424	386	16	16	16	15	15	15	14	18	4	12,978
中丸	18	3	378	365	327	322	312	310	292	13	13	12	12	12	12	12	15	3	12,271
西寺尾	21	4	331	335	323	304	306	287	286	12	12	12	12	12	12	12	13	4	10,074
西寺尾第二	20	4	663	665	657	658	648	621	584	21	22	22	22	21	20	19	21	4	8,994
羽沢	30	5	426	383	371	355	344	323	300	15	14	13	13	12	12	12	19	5	10,733
二谷	11	2	402	397	394	386	368	350	343	13	13	13	13	12	12	12	14	2	7,611
三ツ沢	30	5	805	811	808	842	826	805	834	25	25	26	27	27	26	27	26	5	12,590
南神大寺	10	3	218	222	222	206	198	189	174	10	9	10	9	8	7	7	17	3	10,272
神 奈 川 区 計	425	74	9,691	9,748	9,643	9,489	9,197	8,962	8,622	320	325	326	321	311	304	299			

# 今後の検討の流れについて

資料6  
別紙2





## 「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

現在、南舞岡小学校は、一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。小規模校の課題を解消し、教育環境を改善するため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応について検討を進めています。

### 1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和4年 3月24日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会からの諮問に基づき、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置
5月23日 24日	日限山小学校及び南舞岡小学校説明会	日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化に関する説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】南舞岡小学校（昼夜2回開催） 89名 日限山小学校（ ） 60名
9月30日	第1回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両校の基礎情報や推計、学校規模の考え方等について説明</li> <li>・事務局から、検討事例として日限山小学校の通学区域の一部を南舞岡小学校に変更する案及び学校統合案を提示</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南舞岡小学校の保護者は、小規模校であることや、隣接する舞岡公園で自然に密着した教育ができることに良さを感じて児童を通わせている方が多く、学校をそのまま存続させてほしいという思いがある。</li> <li>・統合以外の手法で問題解決を図りたい。</li> <li>・隣接していない通学区域を含めて、広い範囲での学区調整を検討してもらいたい。</li> </ul>
12月8日	第2回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、新たな検討事例として、丸山台小学校や小菅ヶ谷小学校を交えて通学区域変更する案を提示</li> <li>・前回の検討内容を踏まえて、各所属団体から意見を報告</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域の見直しでは規模適正化は難しいのではないかと。</li> <li>・現在の規模で何が問題なのか、小規模校の良さを感じているのになぜ適正化を図らなければならないのか分からない。</li> <li>・子ども達がいまどのように思っているのかが気になる。</li> </ul>
令和5年 2月22日	第3回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、実際に学校統合を経験した児童、保護者、地域へ実施したヒアリング結果及びアンケート結果を説明</li> <li>・事務局に寄せられた意見、質問等に対する回答</li> <li>・事務局からの説明を受けて、意見交換</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめによって児童が辛い思いをしてしまったときに、クラスを分けて物理的な距離を取れることは、すごくその子の支えになる。学年単学級だと6年間クラス替えができず人間関係が変わらないため、小規模校は大変苦しい状況にある。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校の児童や保護者が抱えている人間関係の問題は非常に厳しい。今の関係性を崩したくないとか、何かあったら生活しにくくなるなど、すごく人間関係を気にしている。</li> <li>・統合の前後を知る学校長への聞き取り調査結果の資料に「一番柔軟なのは子ども達だ。大人の方が気持ちを切り替えるのに苦労している。」とあり、まさにその通りだと思う。児童が一番大切だが、大人の気持ちの切り替えにどう寄り添っていくかということもないがしろにはできないと思う。</li> </ul>
6月14日	第4回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の学校規模適正化の方向性について、各所属団体から一人ずつ意見を報告</li> </ul> <p><b>&lt;主な御意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年単学級だと人間関係が変わらず、児童が自分自身を客観視する力がなかなか伸びなかったり、4月から新たなスタートという気持ちが薄くなってしまったりすると感じる。</li> <li>・南舞岡小学校には、小規模校の良さを強く感じている保護者がいる一方、苦しさを表に出せない家庭も実際にある。</li> <li>・小規模校が存続するためにはどのようにすれば良いのか、地域に人を呼び込むためにはどのようにすれば良いのか、教育委員会や区役所にも考えてほしい。</li> <li>・学校統合は子どもの教育環境にどのようなメリットがあるのか、統合する場合のプランを具体的に示してほしい。</li> <li>・部会でどのように結論をまとめていくのか整理してほしい。</li> </ul>
9月11日	第5回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、仮に学校統合する場合の通学区域案や両校の校舎の基本情報等を提示。また、南舞岡小学校の規模適正化を図るため、日限山小学校と統合することを提案。</li> <li>・事務局からの説明を受けて、学校規模適正化の方向性について意見交換</li> </ul> <p><b>&lt;主な御意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の配置人数やいじめの問題等を踏まえると、今の制度では統合するのがベターだと思うが、適正な学校規模の基準の見直しもしてほしい。少子化が進んでいる中、この基準で規模適正化を図るのは難しいと思う。</li> <li>・小規模校の課題は理解したが、地域で統合に反対している人がいる中、このまま進めるのはどうかと思う。どのように統合するかを考えることも大事だが、反対している人にどのように説明するかということも大事にしてほしい。</li> <li>・統合する場合、先生の人数が増えるので、いろいろなことができるようになる楽しみもあり、子ども達にとってより良い教育環境を整えられるのではないかと思う。</li> <li>・子ども達のことを第一だが、保護者が納得していないと子どもに良い影響がいかない。まず保護者にきちんと納得してもらわなければならないと思う。</li> <li>・地域には統合に賛成している人もいると思うが、教育委員会から直接話を聞いて納得してからという思いの人もいるので、そのような機会を作してほしい。</li> </ul>
10月30日 31日	相談会	<p>事務局と直接話をする機会として、相談会を開催</p> <p><b>【対象者】</b> 保護者及び地域住民</p>

		<p>【参加者】 10/30… 7組 10名      10/31… 3組 10名</p> <p>＜主な御意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の相談会ではなく、地域住民全体に向けて、これまでの検討経過を説明する説明会を開いてほしい。部会是非公開で行なわれており、部会ニュースの内容では不十分。</li> <li>・南舞岡はこれから確実に子どもが増えていく地域だ。空き家を活用して子育て世帯が転入しやすい地域にしてほしい。</li> <li>・子どもが減ったから学校をなくすというのは、少子化を食い止めようという政府の方針と逆行しているのではないか。</li> <li>・南舞岡小学校がなくなったら地域が衰退する。子どもが減ったから統合するのではなく、地域に子どもを増やすことに力を入れてほしい。</li> </ul>
11月29日	第6回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、10月30日・31日の相談会について報告</li> <li>・令和5年度義務教育人口推計を基に、通学区域調整について再検討</li> <li>・事務局から、規模適正化を図るためには日限山小学校と南舞岡小学校を統合することが望ましいと、改めて提案</li> <li>・部会としては、児童のより良い教育環境を第一に考えることとし、次回の部会では、仮に統合する場合の通学区域等について検討することを確認</li> </ul> <p>＜主な意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や保護者の方から様々な意見が寄せられているが、それに対しては事務局の方できっちり理論を整えて答えている。横浜市として子どもが減少していくことを鑑みたくえでの方針をまとめ上げており、基本的には非常に良いと思う。学校統合により規模適正化を図っていくというのは、1つの大きな方向ではないか。</li> <li>・埋蔵文化財センター（旧野七里小学校）を利用した際、まちな人の出入りが多くあり、とても良い利用の仕方をされていた。廃校が決して悪いわけではなく、むしろ地域の人達が集う場所ができるというプラスの面もあると感じた。跡地活用の仕方次第では地域が衰退するわけではないと思う。</li> <li>・どちらの校舎を使うことになっても、良い形で跡地活用ができていけたら良いと思う。</li> <li>・児童の教育環境を第一に考えると、統合の方向性を検討しないと議論が先に進まないのではないか。</li> </ul>
令和6年 2月29日	第7回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模適正化に向けた対応案として、仮に両校を閉校して統合し、新たな学校をつくる場合の望ましい通学区域、使用校舎、開校時期について、事務局から以下のとおり提案</li> <li>①新たな学校の通学区域は、日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた区域</li> <li>②新たな学校の校舎として、現在の日限山小学校を使用</li> <li>③新たな学校の開校時期（統合時期）は、令和8年（2026年）4月</li> <li>・検討の結果、事務局案を、検討部会として学校規模適正化の対応案とすることを確認</li> <li>・これまで検討してきた内容について、保護者や地域の皆様に</li> </ul>

		<p>に向けた説明会を開催することを決定</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな条件を勘案すると、事務局から提案のあった、日限山小学校の校舎を使うということが良いと思う。</li> <li>・両校の児童の交流期間や、学校の施設整備の期間を考慮すると、統合時期は令和8年4月が良いと思う。</li> <li>・学校統合することになったとしても、それぞれの学校の文化を大切に、両方から平等に良いところを持ってこられるような学校づくりをしてほしい。</li> <li>・一緒になった先の子ども達が、隔たりなく対等に仲良くしていけることを目標に、どこの学校よりも良い、新しい学校にしていくということに重きを置いて検討していきたい。</li> </ul>
3月14日	横浜市会第1回定例会請願審査	<p>「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会についての請願」が横浜市会宛に提出され、審議の結果不採択となりました。</p> <p>(請願内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を一時中断されたい。</li> <li>・当該検討部会の委員を再選考されたい。</li> </ul>
4月26日 27日	説明会(予定)	これまで部会で検討してきた内容について、保護者及び地域住民に向けた説明会を開催

## 2 関係校の推計

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	個別支援 学級(R5)	保有 教室数
日限山小	児童数	417	402	386	364	346	330	311	20	18
	学級数	13	13	13	12	12	12	12	4	
南舞岡小	児童数	200	201	192	211	198	191	197	24	13
	学級数	9	9	8	8	7	6	6	4	
両校の児童数を 合わせた場合	児童数	617	603	578	575	544	521	508	44	—
	学級数	19	19	19	19	18	18	18	6	

※R5は令和5年5月1日現在の実数値。R6以降は令和5年度義務教育人口推計に基づく推計値。

# 「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第6号

発行日：令和6年1月15日  
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第6回検討部会  
日時：令和5年11月29日(水)  
10時00分から  
会場：日限山中学校 図書室



## はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。そのため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。11月29日(水)に第6回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

## 第6回検討部会の決定事項など

- ・事務局から、10月30日及び31日に開催した相談会について報告しました。
- ・令和5年度義務教育人口推計を基に、通学区域の調整について再検討し、改めて、通学区域の調整により両校を規模適正化することは困難であるという結論となりました。
- ・事務局から、児童にとってより良い教育環境を整えていくためには、学校規模適正化が必要であり、日限山小学校と南舞岡小学校の統合が望ましいと、改めて提案しました。
- ・検討部会としては、児童のより良い教育環境を第一に考えることとし、第7回検討部会では、学校規模適正化に向けて、仮に両校を統合して新たな学校をつくることになった場合に必要となる事項(通学区域や使用校舎等)について、検討することになりました。

## 1 相談会の報告

保護者や地域の方の御意見・御質問を事務局が直接伺う場として、10月30日及び31日に相談会を開催しましたので、当日の内容について報告しました。

※紙面の都合上、本ニュースには特に多くいただいた御意見を中心に掲載しています。詳細につきましては、本ニュース10ページの下部に記載しているホームページにおいて、当日の内容をまとめた報告書を公表しています。

### <開催概要>

①	日時：令和5年10月30日(月) 13時00分～15時00分 場所：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール1 参加者数：7組10名
②	日時：令和5年10月31日(火) 18時00分～20時00分 場所：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール2 参加者数：3組10名

### <主な御意見・御質問> (☆：参加者からの御意見・御質問 ⇒：事務局からの回答)

☆ 住民が反対していても学校統合を進めるのですか。

☆ 学校統合しないという結論は出せるのですか。

⇒ 教育委員会として、小規模校には課題があるため「学校規模を適正化する」という方針を持っています。検討部会の議論の中でも、小規模校には課題があることがわかり、規模適正化は喫緊の課題と考えています。小規模校にも良さがありますが、教育委員会としては児童の教育環境を整える責務があり、検討部会では通学区域等の変更では規模適正化が困難なことが分かったため、事務局から学校統合について検討してほしいという提案をしました。

学校統合しないという結論を出す場合は、学校規模適正化をするための他の具体的な方策を講じる必要があります。

☆ 少子化を食い止めようという政府の方針がある中、子どもが減ったから統合というのは、少子化対策に逆行しているのではないですか。学校統合は少子化を進めることになると思います。

⇒ 児童のより良い教育環境を確保するために学校規模適正化をすることが、少子化を進めることになるとは考えていません。

☆ 横浜市の財政カットのために学校を減らそうとしているのではないですか。

⇒ 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、公共建築物の床面積を、2065年度までに1割縮減するという目標はありますが、学校統合は、小規模校の課題を解消し、児童の教育環境を改善することが目的です。結果的に学校運営費の削減となる場合もありますが、経費削減のための学校統合は行っていません。

☆ なぜ相談会という形式の開催なのですか。相談会ではなく、南舞岡小学校の体育館で住民全体に向けた説明会を開催してください。決まったことではなく、今までどのような流れで検討が進んできたのかを説明してください。

⇒ 検討部会では、学校規模適正化の実現に向けて具体的な方策を検討し、意見書にまとめるために議論していただいています。これまでの検討経過については、会議の開催ごとに部会ニュースにまとめて地域・保護者の皆様にお伝えしているところですが、現時点でまだ具体的な方向性は決まっていません。今まで、通学区域変更の検討や、そもそも小規模校のままで良いのではないかという議論を行ってきましたが、それでは小規模校の課題を解決することができないため、第5回検討部会において、事務局から学校統合の提案をしました。部会の中で、今後学校統合に向けて検討していくのであれば、第6回検討部会の前に、学校統合について地域の方と事務局が直接話す機会を設ける必要があるとの御意見をいただき、相談会という形式で開催することになりました。

説明会開催の要望は、次回の部会で報告します。意見書がまとまり、地域の皆様に説明する内容ができ、部会で御要望がありましたら説明会の開催について検討いたします。

☆ 会議を公開してください。部会委員の方は、各団体の代表として会議に参加していて、個人の意見ではなく、各団体の意見として発言していると思います。会議を公開しても話し合いはできると思います。

⇒ 会議の公開・非公開については、委員の皆様から忌憚のない意見や、より活発な議論を行っていただくのが目的であり、部会の開催ごとに、公開・非公開を決めています。

☆ 義務教育人口推計（以下、「推計」という。）はどのように作成しているのですか。転入者も考慮しているのですか。

⇒ 推計の算出にあたっては、住民基本台帳や学校基本調査等から抽出した5月1日現在の幼児・児童の実数値を把握します。そして、「転入・転出による増減率」や「小学校への就学率」といった割合を、学校ごとに過去の実績を基に算出します。さらに、各学校の通学区域内で計画されている住宅開発情報から、児童数の増加分を加味し、向こう6年間の児童数・学級数を予測しています。なお、学級数は段階的な35人学級（※）の導入を反映しています。

（※）段階的な35人学級

令和5年度 : 1～4年生は35人学級、5・6年生は40人学級

令和6年度 : 1～5年生は35人学級、6年生は40人学級

令和7年度以降：全学年35人学級

☆ いじめはクラスを分けても解決にはなりません。2クラスあればいじめが解決するというのは違うと思います。逆に、1クラスだと目が届くのでいじめはありません。

☆ いじめは当事者同士がしっかり話すことが大切だと思います。人数が増えたらそのようなことができなくなり、クラスを離すだけでは意味がないと思います。

⇒ 2クラスあればいじめが解決するというのではなく、1クラスしかない場合、対応できる手段が狭まってしまうという課題があります。学校現場では、実際に保護者からクラスを分けてほしいという申し入れも少なくありません。また、1クラスしかない中で、いじめにより辛い思いをされた方もいらっしゃいます。

☆ 南舞岡小学校は少人数で困るということはないと思いますし、児童数が少ない方がきめ細やかな教育ができると思います。今、極端に南舞岡小学校の児童数が少ないわけではないので、このまま続けていってほしいです。

⇒ 11 学級以下になったらすぐに対策しなければならないというわけではなく、長期的に見て対策が必要かどうかを様々検討したうえで進めています。南舞岡小学校は、平成 24 年以降、11 学級以下の状態が続いており、状況を注視していましたが、今後更に減少し、将来的に全学年単学級となることが見込まれます。全学年単学級となってしまうと、どの学年でもクラス替えができず、6 年間ずっと同じ児童だけの繋がりで学年が上がってしまうこととなります。

☆ 統合による環境の変化が心配です。また、日限山小学校の校舎を使用する場合、統合校は日限山小学校の先生が中心になるのですか。

⇒ 学校統合にあたっては、児童の心理的負担を極力軽減することが重要と考えており、授業や学校行事等を通じた関係校の交流期間を設けます。また、教職員配置については、これまでの事例では、児童が環境変化に順応できるよう、両校の教職員の配置について配慮しています。

☆ 統合になる場合、保護者の意識次第で子ども達が馴染めるかどうかが決まるということをしっかり伝えてほしいです。

⇒ 学校統合する場合、両校の地域・保護者の方が一緒になって、新たな学校をつくっていくという意識を持ってもらえるように進めていきます。

☆ 南舞岡小学校から最も遠い場所まで 2 km を超えるということは、日限山小学校の校舎を使うことが決まっているのですか。統合した場合、教室数は足りるのですか。

⇒ 仮に南舞岡小学校を使用校舎とする場合、通学距離が 2 km を超える地域は、例えば特別調整通学区域を設定して近隣の学校に通学できるようにするなど、2 km を超えないような検討を行う必要があります。また、どちらの校舎を使用する場合でも、内部改修等により必要な教室数を整備します。

☆ 空き家対策をすれば人が増えると思います。

☆ 学校がないと街の魅力がなくなり、地価が下がると思います。

☆ 小学校がない地域には子育て世代が来ないので衰退していきます。今の学校に人がたくさん来るようにするためにどうしたらいいのかをもっと考えてほしいです。

☆ 最近、若い人達が引っ越してきて新しい家ができています。学校があれば、これからどんどん子育て世代が来るのに、学校をなくすのはもったいないです。子どもを増やす方に力を入れるべきだと思います。

⇒ 教育委員会としては、児童の教育環境を第一に考えて学校規模適正化を進めており、その中でまちづくりに関していただいた意見は所管部署にも共有しています。学校規模適正化をするからまちづくりをしないということではなく、まちづくりについては学校規模適正化の有無とは関係なく、地域の方の意見を聞きながら本市として進めていくものです。

地価については都市整備局の担当部署に確認しましたが、小学校が無くなることによって地価が下がるとは言えないそうです。例えば、学校までかなり遠くなってしまふ場合などは子育て世代にとって住みづらさがあると思いますが、日限山と南舞岡の地域のように適正な通学距離の範囲内に小学校がある場合は、統合校の使用校舎とならない学校の地域の価値が下がることはないと考えています。日限山小学校も児童が減ってきている中で、比較的同じ成り立ちのまちというところがあるので、適正な通学距離の中に適正な規模の学校をつくり、そこで教育を受けられるように検討を進めています。どちらかの学校をなくしてしまうということではなく、一つのコミュニティとして両校の良さを残した新しい学校をつくっていきませんかという提案をさせていただいています。

☆ 使用しなくなった校舎をどうするのか、予定がないと心配です。

⇒ 使用しなくなった校舎の後利用については学校統合後に財政局に引き継がれ、財政局と区役所、教育委員会で住民の皆さまの意見を聞きながら検討していきます。なお、地域防災拠点は本格的な利用が決まるまでは基本的に継続となり、必要な維持管理を行っています。

## 2 通学区域調整の再検討

相談会及び事務局に寄せられたご意見の中で、通学区域の調整（南舞岡一丁目における特別調整通学区域の設定を解除し、さらに日限山四丁目を南舞岡小学校に通学区域変更する）により、南舞岡小学校の規模適正化が実現できるのではないかとのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、検討部会において、令和5年度義務教育人口推計を基に、通学区域の調整について再検討しました。

- ・ R5 は令和5年5月1日現在の実数値、R6以降はR5実数値を反映してシミュレーションした数値です。  
※通学区域を変更する場合、最短で令和7年度の新1年生から対象となります。
- 令和6年度の新1年生は既に入学通知の送付が完了しているため、対象とすることはできません。
- ・ 学級数は段階的な35人学級の導入を反映しています。
- ・ 下線部分は小規模校（小学校は一般学級数で11学級以下）となっていることを示しています。

### ① 南舞岡一丁目における特別調整通学区域の設定を解除し、日限山小学校を選択できなくした場合。

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日限山小	児童数	417	402	384	356	333	312	290
	学級数	13	13	13	12	12	12	12
南舞岡小	児童数	200	201	193	217	209	206	214
	学級数	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>

・ 南舞岡小学校の小規模校の状態は解消されません。

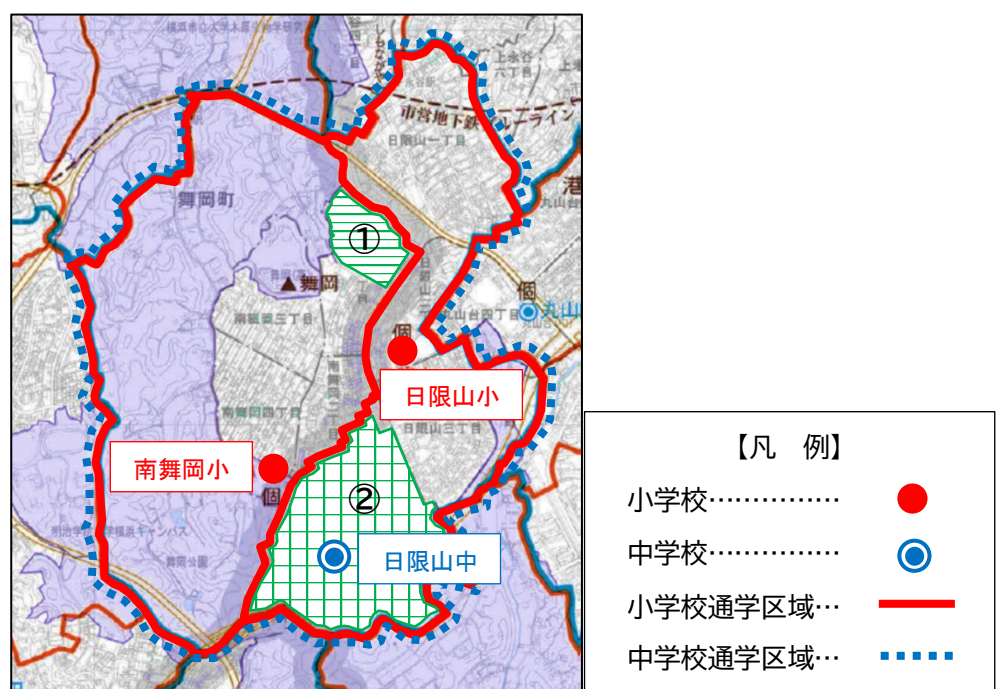
### ② ①に加えて、日限山四丁目（西洗自治会）の地域を、南舞岡小学校に通学区域変更した場合。

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日限山小	児童数	417	402	373	335	306	281	255
	学級数	13	13	13	12	12	<u>11</u>	<u>10</u>
南舞岡小	児童数	200	201	205	240	238	240	253
	学級数	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>11</u>

- ・ 南舞岡小学校の小規模校の状態は解消されません。
- ・ 日限山小学校が令和10年度から小規模校となります。

⇒ 再検討の結果、通学区域調整では両校を規模適正化することは困難であるという結論となりました。

#### <参考地図>





### 3 検討部会における主な発言や意見（凡例 ☆：各委員の発言 ⇒：事務局等からの説明）

⇒ 小規模校では、学校運営として本当に苦しい状況の中、それを児童や保護者、地域の皆様に感じさせないように、現場でなんとかぎりぎりのところで頑張っています。義務教育は教育基本法に定められており、国や地方公共団体には、義務教育の機会を保障し、その水準を確保する責務があります。自治体が提供するべき義務教育環境の水準として、国では学校規模の標準を12学級以上18学級以下と定めています。それを受けて、横浜市では大都市である実態も鑑み、12学級以上24学級以下を適正な学校規模と定めています。義務教育段階の学校では、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、そのためには児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要になります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスがとれた教職員集団が配置されていることが望ましいとされています。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要であるというのが横浜市教育委員会としての基本的なスタンスであり、現在、あるいは将来のこの地域の子供達に適切な義務教育環境を均等に保障していく観点から、学校規模適正化は必要なことだと考えています。望ましい通学距離の範囲の中に複数の学校があり、その中で小規模化している学校がある状況で、通学区域を変更しても小規模校の状態が解消できないということであれば、学校統合により規模適正化を図り、適切な義務教育環境を保障していくことは行政の責務であり、事務局としては、両校の統合という形で規模適正化を進めさせていただきたいと考えています。この部会の本来の趣旨である「子ども達にとってより良い教育環境」ということについて、適正規模になればどのような教育や活動ができるようになるのかということも考えながら、ご検討いただきたいと思います。

☆ 検討の初めの頃は、南舞岡の地域の方の意見を聞いて、規模適正化はだめだろうと思っていました。しかし、回数を重ねるたびに、事務局は横浜市として子どもが減少していくことを鑑みたくえの方針をまとめ上げていて、そのまま実現できれば良いなと思えるような、良いことを言っていると思いました。地域や保護者の方からいろいろな意見があったようですが、それに対しては事務局の方できっちり理論を整えて答えていて、正当なことを言っていると思いました。日本中、どんどん少子化になっていきます。それに対して行政はいろいろ勉強して、「こうすることによってそれが補われていく」と説明しているのだと理解していますので、基本的には非常に良いのではないかと思います。また、前回の部会で、事務局に地域の方々の意見を聞いてくださいと要望し、それが相談会という形で実現されています。事務局が提案した、学校統合により規模適正化を図っていくというのは、1つの大きな方向ではないかと思います。反対意見もあろうかと思いますが、今自分の子どもが小学校に通っているからということではなく、もっと大きな目で見たいけると良いと思いました。

☆ 行政のあらゆる出来事は、国会から自治会の決まりごとまで、やはり反対意見は必ずあるので、それを全員一致で100%OKになるのを待っていたら、物事は何も進みません。先に進めるためにどうするかというのを、事務局としてももう少し分かるようにしてほしいです。以前、地域でこの件とは別の事業の検討が行われていた時は、事業を進めていくという行政の決心が良いタイミングで現れてきて、反対していた人達も、これは反対しても皆のためになることではないというのが分かり、鉾が収まった印象でした。適正規模になればもっと良くなる、そのために教育委員会はあと何をやるのかということに検討を進めた方が良いのではないかと感じています。

☆ 例えば運動会の準備等、先生がやらなければならないことは先生の数に関わらずどの学校でも同じである中、小規模校の先生方が疲弊しきってしまっていることが、どれほど苦しい状況なのか、子ども達にとって学校が適正規模であることが、どれほどメリットがあることなのかという大事なことが

あまり表に出てこなくて、いじめ対策やクラス替えができないということを表に出して適正規模校でないのだめだというのは、保護者や地域の方の納得感がないと思います。先生も人間ですし、やれることには限界があります。今、南舞岡小学校の先生はすごく頑張ってやってくれているから小規模でも成り立ってきたのだと思います。適正規模校では運動会の盛り上がりも全然違います。そういうものがあってこそより良い教育ができると、そういうことをもっと宣伝しても良いのではないかと思います。

☆ 部会の公開・非公開についての意見が寄せられていますが、公開だったとしても、誰もが全員見に来て、皆で話し合える場ではないということが認識されていないような印象があります。改めて、部会ニュースの中で説明した方が良いのではないかと思います。

⇒ 会議が公開の場合、傍聴者の定員は5人です。傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選を行います。また、傍聴者は会議で発言することはできず、議論を傍聴していただく形になります。

☆ 統合することと、両校が今までどおり併存することの2つの考え方があると思いますが、どちらの案を採ったとしても、いろいろな懸念はあります。その懸念をどのように払拭していくのかということが必要だと思いますが、それが分かりにくいので統合に反対を表明する人もいるのだと思います。このまま両校併存でいった場合にも当然問題があり、どちらにしてもメリット、デメリットがつきまといえます。それぞれの懸念事項を払拭するような方向で分かりやすく説明していくと、少しずつハードルが下がっていくのではないかと思います。

☆ 地域の中にも、統合に反対の方と、統合しても良いと思っている方、いろいろな方がいます。統合に反対している方々も一生懸命考えていらっしやって、その気持ちもとても良く分かるのですが、今は統合するという流れの中で、良い学校になってほしいという気持ちでいます。

☆ 今後も子どもの人数が少なくなっていくって、仮に統合しても、いずれまた児童数が少なくなっていくと思います。以前から教職員不足が課題になっていると思います。いつになったらということではないのですが、今後、どのように対策がとられ、先生方の大変な環境は、どのような形で改善されていくのか、希望を持って先生を目指してくれる若い人達が増えていくためには、どのような形が良いのか、早く見つかってほしいと思います。

☆ 区内の学校が閉校するかもしれないという中で、この話について戸塚区の中でどのように捉えられているのか知りたいと思いました。

⇒ まず、この学校規模適正化の検討は、学校の教育環境の課題として、その解消のために取り組まれていると思います。区としては、そのような変化が訪れた際のまちづくりについて、弾力的に一緒に考えていかなければならない立場にあります。学校施設に限らず、例えば民間の敷地や工場、事業所等がマンションに変わったり、何もなかったところに物流倉庫等の大規模な施設が建ったりすることで、社会環境や交通環境が大きく変わるタイミングというのは多々あります。そのような変化に対して、今後まちがどのように変化するのか、住民の方々にどのように影響するのかということをつぶさに見て、ご意見を聞きながら、課題が出てきたものに対して、対応する部署と一緒に解決を施していく、地域の皆様と一緒に考えていく立場にあると認識しています。今回でいうと、もし学校統合する場合に、その経緯を踏まえて跡地活用等がどのようになるのか、皆様のご意見を聞きながら、関係する局、場合によっては県や国等と連携し、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

☆ 後利用については、地域の要望も踏まえながら検討していくということでした。財政局の方から流れが進んでいくようでしたが、具体的にどのような流れになっていくのか知りたいです。

⇒ 後利用についての業務所管としては、財政局ファシリティマネジメント推進課という、今年度から新しくできた部署があります。そして、区役所と、元々の学校を所管している教育委員会事務局とで連携して進めていくこととなります。その中の役割分担として、区役所で地域の意見を聞いたりまとめたりしていく場に教育委員会が同席することもあります。基本的な流れとしては、まずは地域の意向を確認し、それを踏まえてどのような後利用ができるのかということ、サウンディング調査といって、その場所の後利用に関心があるような事業者に聞いていきます。

☆ 先日、栄区にある埋蔵文化財センター（旧野七里小学校）のグラウンドを利用しました。平日の昼間ですが、体育館でバドミントンをやっている団体がいたり、校舎の中の調理室のようなところに父兄が集まっていたりして、学校の入り口の門のところに、どこの団体がどこの部屋を使っているということを掲示して活動していました。また、グラウンドの端に、区画で貸し出されているような畑もあり、野菜が栽培されていました。古い校舎は残っていますが、まちの人の出入りがあり、とても良い利用の仕方をされていると思いました。廃校が決して悪いわけではなく、むしろ地域の人達が集う場所ができるというプラスの面もあると思いました。学校が閉校するとその地域が限界集落のようになっていってしまうというわけではなく、活用の仕方次第では地域が衰退するわけではないという、一つの道しるべになると思いました。栄区の旧庄戸中学校も使われていますよね。

⇒ 旧庄戸中学校は、現在、地域の皆様が暫定利用されています。なお、令和5年6月に後利用が決まりました。後利用については、地域から、コミュニティスペースのようなもの、地域防災拠点は残してほしいといったご要望をいただき、サウンディング調査を実施しています。その後の公募の結果、私立の義務教育学校になることが決まり、不登校のお子様を通えるような学校になります。

☆ 文部科学省のホームページに、「廃校活用事例集 未来につなごう みんなの廃校プロジェクト」というものがあります。学校は大きな敷地と建物があるので、いろいろな活用の仕方があります。これからの始まりだと、前向きに捉えられています。千葉県に保田という港があるのですが、保田小学校が閉校し、そこが道の駅になりました。漁師の組合と学校がある関係で、学校は黒板などを残した形で宿泊施設になり、道の駅では野菜や魚などが販売されていて、レストランでは港にあがる魚を食べられる、そのような跡地活用をされていて、とても流行っているそうです。

☆ 統合に反対されている方の活動について、南舞岡小学校が皆さんの中にとっても根付いていて、大事に思われているということにはとても感銘を受けています。最初の検討の段階では、日限山小学校と南舞岡小学校が統合したとしても、数年後には統合校も日限山中学校も小規模校になっていくというマイナスイメージでの検討になっていってしまうのかなと思っていましたが、どの地域もだんだんと大人の方が多い地域になっていくので、跡地活用の仕方を考えてもらえれば良いのかなと思いました。どちらの校舎を使うことになっても、良い形で跡地活用ができていたら良いと思いました。

☆ 統合に反対されている方は、教育環境以外の面でも、土地の価格等、多くの意見を言われています。文部科学省としては、小学校・中学校の義務教育をどのようにするかという枠組みでやっていて、日本全国で、学校規模の適正化をどのようにやっていくのかというのは、非常に大きな課題です。日限山・南舞岡の子ども達にとってより良い教育環境を整えるための手法が限定された中では統合に賛成ですが、それ以外にもいろいろな意見があったということは非常に重要だと思います。

☆ 児童の教育環境を第一に考えると、統合の方向の検討をしないと議論が先に進まないと感じました。そのためには、統合する場合に考えなければいけないことについて検討する必要があると思います。

⇒ それでは、第7回検討部会では、学校規模適正化に向けて、仮に両校を統合して新たな学校をつくることになった場合に必要となる事項（通学区域や使用校舎等）について、検討を進めていただきたいと思います。

#### 4 検討部会に寄せられた意見及び質問等（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

- ◆ ・ 部会ニュース第1号に記載がある「小規模校の特徴(利点・課題)」は、何に基づいていますか。多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくいと記載がありますが、専門家による見解ですか。
  - ⇒ 文部科学省が定めている公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きや本市の横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針に基づいています。本市の基本方針策定にあたっては学識経験者や学校関係者、地域代表などで構成されている「横浜市学校規模適正化等検討委員会」で検討して決定しています。また、策定の過程では市民意見募集を行い、市民の皆様からの意見も踏まえて策定しています。
  - ・ ニュースでいじめに関する記載がありました。小規模校は適正規模校や過大規模校に比べ、いじめが多いのですか。いじめはクラスの中だけで起こっているわけではないと思います。いじめられている人を隔離すれば良いというのは詭弁ではないですか。いじめそのものを解消することを考えるべきではないでしょうか。
  - ⇒ 部会ニュースに記載されているいじめの内容については部会委員から実際に起こった話として発言いただいた内容です。小規模校ではいじめられた児童を単独で一時的に離すことしかできませんが、適正規模校ではクラス替えという方法をとることができ、環境を新たにすることができます。いじめの解消は目指すべきですが、緊急的な方法としてクラス替えは必要だと考えています。
  - ・ 南舞岡小学校がなくなると南舞岡の地価が下がるだけでなく、若い世代が来なくなり、地域が活性化されず限界集落になることが心配されます。子どもが減ったから小規模校とするのではなく、子どもを増やす方向で考えるべきではないでしょうか。
  - ⇒ 仮に学校統合して日限山小学校の校舎を使用する場合、通学距離が大きく延びるわけではないため、地価などへの影響は少ないと思います。子どもを増やすことの重要性は理解していますし、取り組むべきことだと思っていますが、学校規模適正化は子どもを増やすこととは別に対策を考える必要があります。
  - ・ 文部科学省が示す35人学級の基準は下がりつつあるのではないのでしょうか。
  - ⇒ R7までに全学年35人学級にすることになっており、現在1年生から4年生までが35人学級になっています。文部科学省でも学級あたりの人数は減らすべきとの議論がありますが、全国的に教員が不足しており、教員の確保などの面で課題があります。
  - ・ 小規模校の学校は他にもある中で、なぜ南舞岡小学校は部会を開いて検討しているのですか。
  - ⇒ 単純な児童数だけではなく、児童数の推移や通学距離、地域性など様々な点を考慮して規模適正化を検討しています。南舞岡小学校は小規模校の状態が続いていることや、隣接する日限山小学校との距離が近く、中学校区が同じことなどから部会での検討に至っています。
  - ・ 東戸塚小学校は児童数が増えてこれから学校を建てることになると思いますが、東戸塚小学校の児童をスクールバスで南舞岡小学校に連れてくれば、両校（南舞岡小学校、東戸塚小学校）にとって良いのではないですか。（※）
  - ⇒ スクールバスについては、神奈川区の菅田の丘小学校と保土ヶ谷区の上菅田笹の丘小学校で、建替え期間限定で運行していますが、事故や児童の取り残し等、リスクが少なからずあります。また、従業員不足で契約の継続が難しい等の課題もあり、スクールバスの導入は難しいと考えています。
  - ・ 全国的には規模適正化していなくても学校運営ができていないのではないのでしょうか。
  - ⇒ 地方などでは学校間の距離が遠い、そもそも学校が1つしかないなど、物理的に規模適正化ができない場合もあると思いますが、本市としては教育環境の改善のため、学校規模適正化を推進していく方針です。
  - （※）東戸塚小学校については、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」において検討を進めています。部会での検討の結果、通学区域調整による見直しは行わない方向で意見がまとまりました。
- ◆ 「南舞岡小学校と日限山小学校をこのまま残してください」の署名を集めました。2023/11/27現在、609人分を集めました。わずか3週間でこの数です。地元の住民がいかにこの統廃合に賛成していないか、わかつて思います。この統廃合計画をストップしてください。署名は今後も集めます。
  - ⇒ いただいたご意見については、検討部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。

- ◆ 相談会を開催するよりも先に、まず、検討部会を公開してください。実際に子どもを通わせている保護者を検討部会に参加させてください。万が一統合という結論になるとしても、最低でも今年産まれるお子さんが小学校を卒業する年までは待ってください。小学校区は住居購入時の大きな判断材料で、住居購入は人生で一番大きな買い物です。勝手な方針で進めないでください。
- ⇒ 会議の公開・非公開の判断については、会議の開催ごとに検討部会にお諮りしたうえで決定しています。なお、保護者や地域の方から事務局に直接寄せられた御意見についても、部会に全件報告し、検討の参考とさせていただきます。また、本市では、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域及び学校規模の適正化に努めています。この基本方針に基づき、各学校の児童生徒数・学級数の推移を注視し、地域状況を考慮しながら、児童生徒の教育環境の改善のため、学校規模適正化等の検討を進めています。
- ◆ 10月30日・31日に相談会があるのに、部会ニュースでの周知が遅いと思います。
- ⇒ 相談会の日程を踏まえて、周知が間に合うよう部会ニュースを配付しています。案内から開催までの期間が短くなってしまったことは申し訳ありません。
- ・ 事務局に寄せた意見は、都合の悪い意見は短くなっているという話を聞きました。
- ⇒ 紙面の都合もあり、全文を載せることは難しいです。要約する形にはなりますが、意見の要旨がしっかり伝わるように引き続き工夫していきます。
- ・ 説明会という要望があったのになぜ相談会になったのですか。説明会を開催してほしいです。
- ⇒ 第5回検討部会において、統合に不安や御意見がある方と事務局が直接話をする機会を設けてほしいという御意見をいただいたため、相談会を開催することとしました。現時点では、部会の中でまだ何も方向性が決まっておらず、新たに説明できることがありません。説明会開催の要望があったことは部会でも報告します。
- ◆ 相談会の開催は1か月前には案内するべきではないでしょうか。13時から15時は仕事をしている人は行けないし、18時から20時は子育てしている人は行けないため、休日に開催するべきだと思います。また、相談会ではなく、説明会を開催してほしいです。
- ⇒ 次回の部会前に開催する必要があったため、案内から開催までの期間が短くなってしまい申し訳ありません。仕事をしている方も、お子様がいらっしゃる方も来場できるように配慮し、日中と夜間の2回の日程で開催することにしています。説明会の要望があったことは部会でも報告します。
- ・ 事務局に寄せられた意見はほとんど無視されているのではないのでしょうか。最近事務局からの回答も載っておらず、事務局に都合の良いように切り取られているのではないのでしょうか。
- ⇒ 事務局から全件に回答していますが、紙面の制約もあり、部会ニュースには全文を載せることができず、要約して掲載しています。部会には全文を報告しています。
- ◆ 以前、説明会を開催してほしいという意見を送りました。以前やったように、小学校の体育館を借りて、住民全員の前でこれまでの検討経緯や事務局の考えを説明する説明会です。それをなぜ相談会にすり替えているのでしょうか。相談会というのは一方的ではないのでしょうか。
- ⇒ 令和4年5月に説明会を開催し、それ以降部会で検討を重ねていますが、部会の中で何も方向性が決まっておらず、新たに説明できることがありません。前回の部会で、保護者や住民の方と事務局が直接話す機会を設ける必要があるということになり、一人ひとり丁寧にお話させていただけるよう、相談会という形で開催することになりました。事務局が話を聞いて終わりということではなく、地域の方の意見を聞き、それに対する事務局の考えをお伝えさせていただくための会です。
- ・ 部会ニュースに、部会での発言内容を要約せずに全文を載せてほしいです。また、事務局に送った意見が短くされて部会ニュースに載っており、意見が伝えられていないのではないかと思います。
- ⇒ 紙面の制約もあり、部会ニュースには部会での発言内容を要約して掲載していますが、部会で出た意見が網羅されるよう考慮しています。また、事務局に寄せられた意見は部会ニュースには紙面の都合上要約して掲載していますが、部会には全文報告のうえ検討の参考とさせていただきます。今後も議論の内容や寄せられた意見が皆様にしっかり伝わる内容となるよう工夫していきます。

◆ 「日限山小学校と南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の説明会を開いてください。検討部会は非公開で行なわれていますし、部会ニュースでは内容を知るには不十分です。相談会は今の段階では必要ないと思います。

⇒ 第5回検討部会において、今後検討を進めていくにあたり、学校統合について不安や御意見がある保護者や地域の方と事務局が直接話をする機会を設けることを御提案いただきました。そこで、御意見がある方一人ひとりに丁寧に対応させていただけるよう、部会ニュース第5号にて御案内のとおり相談会を開催することといたしました。

◆ 南舞岡小学校の児童数がR5\_200人→R11\_197人と3人減で学級数が9→6に減っているのが理解できません。各学校の年度毎に各学年が何人で何学級になるのかデータで教えて下さい。日限山小学校の保有普通教室数が18ですが統合すると19教室必要ですが、各学校の個別支援教室、普通教室数の最大キャパ数は幾つで、それを超えてしまったらどうするのでしょうか。

⇒ 両校の令和5年度義務教育人口推計における一般学級の児童数・学級数は次のとおりです。

(年度ごとに、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生の順)

<日限山小学校>

令和5年度	60人2学級	58人2学級	68人2学級	81人3学級	73人2学級	77人2学級
令和6年度	62人2学級	60人2学級	58人2学級	68人2学級	81人3学級	73人2学級
令和7年度	57人2学級	62人2学級	60人2学級	58人2学級	68人2学級	81人3学級
令和8年度	59人2学級	57人2学級	62人2学級	60人2学級	58人2学級	68人2学級
令和9年度	50人2学級	59人2学級	57人2学級	62人2学級	60人2学級	58人2学級
令和10年度	42人2学級	50人2学級	59人2学級	57人2学級	62人2学級	60人2学級
令和11年度	41人2学級	42人2学級	50人2学級	59人2学級	57人2学級	62人2学級

<南舞岡小学校>

令和5年度	29人1学級	40人2学級	38人2学級	16人1学級	44人2学級	33人1学級
令和6年度	34人1学級	29人1学級	40人2学級	38人2学級	16人1学級	44人2学級
令和7年度	35人1学級	34人1学級	29人1学級	40人2学級	38人2学級	16人1学級
令和8年度	35人1学級	35人1学級	34人1学級	29人1学級	40人2学級	38人2学級
令和9年度	25人1学級	35人1学級	35人1学級	34人1学級	29人1学級	40人2学級
令和10年度	33人1学級	25人1学級	35人1学級	35人1学級	34人1学級	29人1学級
令和11年度	35人1学級	33人1学級	25人1学級	35人1学級	35人1学級	34人1学級

また、令和5年5月1日現在の教室状況は、日限山小学校は一般学級18教室、個別支援学級4教室です。南舞岡小学校は一般学級13教室、個別支援学級5教室です。両校を統合する場合、どちらの校舎を使用する場合でも、内部改修等により必要な教室を確保していきます。

◆ 令和6年度から南舞岡小学校通学区域のうち、南舞岡一丁目における特別調整通学区域の設定を解除し、日限山小学校を選択することをできなくした場合に加え、日限山小学校通学区域のうち、日限山四丁目と上永谷町の一部を南舞岡小学校に通学区域変更した場合、1年生は毎年36人以上で2学級になり、少なくとも6年後からずっと全12学級となるため小規模校でなくなります。日限山四丁目からの変更は1学年あたり毎年18名以下であり、日限山小学校のクラス数に影響はないと思われます。

⇒ 令和5年度義務教育人口推計を基に、ご提案いただいた通学区域調整について再検討しましたが<sup>\*</sup>、南舞岡小学校はR11年度11学級で小規模校の状態は解消されず、一方、日限山小学校がR10年度から小規模校となるため、通学区域調整では両校を規模適正化することは困難であるという結論となりました。

<sup>\*</sup>通学区域を変更する場合、最短で令和7年度の新1年生から対象となります。

令和6年度の新1年生は既に入学通知の送付が完了しているため、対象とすることはできません。

◆ **第7回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。

日時：令和6年2月29日(木)10時00分から 会場：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール1

検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆ **「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



◆ **事務局(お問い合わせ先)**

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。  
横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp

TEL：045-671-3252

FAX：045-651-1417



# 「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第7号

発行日：令和6年3月22日  
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第7回検討部会  
日時：令和6年2月29日(木)  
10時00分から  
会場：日限山地域ケアプラザ  
多目的ホール1



## はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数9学級の小規模校となっており、隣接する日限山小学校も、児童数が減少していく見込みです。そこで、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、両校の児童にとってより良い教育環境を整えていくために、学校規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。2月29日(木)に第7回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、両校の保護者の皆様や通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

## 第7回検討部会の決定事項など

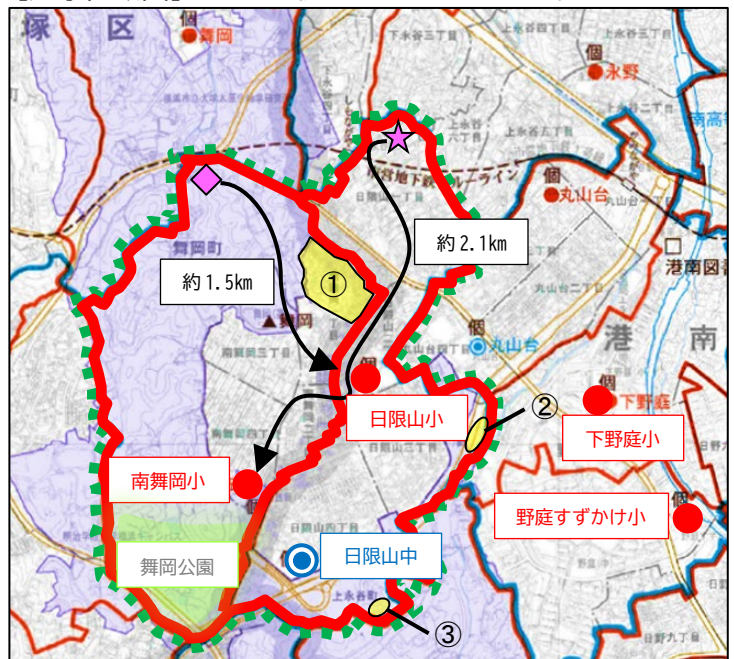
- ・学校規模適正化に向けた対応案として、仮に両校を閉校して統合し、新たな学校をつくる場合の望ましい通学区域、使用校舎、開校時期について、事務局から以下のとおり提案しました。
  - ①新たな学校の通学区域は、日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた区域
  - ②新たな学校の校舎として、現在の日限山小学校を使用
  - ③新たな学校の開校時期(統合時期)は、令和8年(2026年)4月
- ・検討の結果、事務局案を、検討部会として学校規模適正化の対応案とすることを確認しました。
- ・これまで検討してきた内容について、保護者や地域の皆様に向けた説明会を開催することとしました。  
※説明会の開催概要はP6の「6 説明会開催のお知らせ」をご覧ください。
- ・第8回検討部会は、説明会開催後、学校規模適正化について引き続き検討することになりました。

## 1 仮に学校統合する場合の通学区域について

### 【事務局からお伝えしたこと】

- ・日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた通学区域を基本とすることが望ましい。(両校の間の特別調整通学区域(通学区域図①)は解除)
- ・日限山小学校の通学区域内に設定されている、下野庭小学校を受入校とする特別調整通学区域(通学区域図②)は、現在下野庭小学校を選択している児童が一定数いるため、継続することが望ましい。
- ・日限山小学校の通学区域内に設定されている、野庭すずかけ小学校を受入校とする特別調整通学区域(通学区域図③)は、平成10年度以降の児童の就学状況を確認したところ、当該地域から野庭すずかけ小学校を選択した児童は0人であることや、通学距離・通学安全を考慮すると解除することが望ましい。
- ・学校統合する場合、通学区域が広がることから、通学距離や地域コミュニティとの関係等に配慮し、隣接する学校との特別調整通学区域の設定についても、必要に応じて検討することが望ましい。

【通学区域図】※カラー版はホームページからご覧ください。



### 【凡例】

- 小学校… ● 中学校… ●
- 現在の小学校通学区域… —
- 現在の特別調整通学区域… ①~③
- 統合校の通学区域案… ●●●●
- 市街化調整区域… □
- 南舞岡小学校通学区域内から日限山小学校まで最も遠い場所… ◆
- 日限山小学校通学区域内から南舞岡小学校まで最も遠い場所… ☆

## 2 仮に学校統合する場合の使用校舎について

### (1) 児童数・学級数の推計

学校		個別支援学級 (R5)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
日限山小学校	児童数	20	417	402	386	364	346	330	311
	学級数	4	13	13	13	12	12	12	12
南舞岡小学校	児童数	24	200	201	192	211	198	191	197
	学級数	4	9	9	8	8	7	6	6
両校の児童数を合わせた場合	児童数	44	617	603	578	575	544	521	508
	学級数	6	19	19	19	19	18	18	18

※R 5はR5.5.1 現在の実数値、R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）。

※個別支援学級については、次年度以降の在籍児童数の推計はできませんが、その年度の児童数・学級数に応じて、必要な教室数を確保することになります。また、障害種別(知的・情緒・弱視)ごとに1学級8人を上限に編制され、各学級に教職員が配置されます。

### (2) 両校の基礎情報（令和5年5月1日現在）

	日限山小学校	南舞岡小学校
開校年度	昭和49年度（49年目）	昭和56年度（42年目）
親校	永野小学校・東戸塚小学校	日限山小学校
小中一貫教育推進ブロック	日限山中学校／日限山小学校・南舞岡小学校	
校地面積	13,134 m <sup>2</sup>	14,036 m <sup>2</sup>
グラウンド面積	4,018 m <sup>2</sup>	3,701 m <sup>2</sup>
教室使用状況	一般学級で使用している教室 13 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 5	一般学級で使用している教室 9 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 4
特別教室等(外数)	理科室1、音楽室2、図工室1 家庭科室1、視聴覚室1、図書室1 多目的室1	理科室1、音楽室1、図工室1 家庭科室1、視聴覚室1、図書室1
体育施設	体育館1(使用可能面積約480 m <sup>2</sup> ) 屋外プール1(約180 m <sup>2</sup> 25m×5レーン)	体育館1(使用可能面積約480 m <sup>2</sup> ) 屋外プール1(約180 m <sup>2</sup> 25m×5レーン)
エレベーター設置状況	あり	あり
地域防災拠点の指定	あり	あり

### (3) 内部改修による最大教室数

※一般学級及び個別支援学級として使用できる教室数の上限

※学校長への聞き取り及び現地調査を基に、内部改修により増やせる教室数を確認

	日限山小学校	南舞岡小学校
最大教室数	29 教室	22 教室
統合した場合に必要な教室数	25 教室 (個別支援学級6学級＋一般学級19学級と仮定)	

- ・日限山小学校を使用校舎とする場合、内部改修により必要な教室数の確保が可能。
- ・南舞岡小学校を使用校舎とする場合、内部改修だけでは必要な教室数を確保できないため、敷地内に別途校舎を整備する必要がある。



#### (4) 通学距離

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、望ましい通学距離について、徒歩での通学を前提に、小学校では片道おおむね2キロメートル以内、中学校では片道おおむね3キロメートル以内と定めています。

両校の通学区域を合わせた範囲を統合校の通学区域とする場合、日限山小学校、南舞岡小学校のいずれの校舎を使用する場合も、通学区域内からの通学距離はおおむね2キロメートル以内となりますが、南舞岡小学校の校舎を使用する場合、日限山小学校通学区域の最北端から南舞岡小学校までの通学距離は2キロメートルを超えてしまいます。通学距離が2キロメートルを超える地域については、近隣の学校との通学区域調整（特別調整通学区域の設定等）を検討する必要があります。

※P1「1 学校統合する場合の通学区域について」の通学区域図 参照

### 3 仮に学校統合する場合の統合時期について

#### (1) 統合時期の考え方

統合時期を検討するにあたっては、両校の児童が「新しい学校になることへの期待感を持つ」など、心理的な面を含めた準備期間として、1年程度かけて様々な授業や学校行事を通じて交流を図っていくことなどを考慮し、総合的に判断する必要があります。

#### (2) 統合時期の検討

##### 【日限山小学校を使用校舎とする場合】

両校の児童の交流期間の確保や、使用校舎となる学校の施設整備の期間などを考慮すると、令和8年4月の学校統合が最適な時期と考えられます。

※仮に令和7年4月に統合する場合、両校の児童の交流期間や、学校の施設整備の期間が十分に確保できないといった課題があります。

##### 【南舞岡小学校を使用校舎とする場合】

両校の児童の交流期間の確保や、使用校舎となる学校の施設整備の期間などを考慮すると、令和9年4月の学校統合が最適な時期と考えられます。

※仮に令和8年4月に統合する場合、学校の施設整備の期間が十分に確保できないといった課題があります。

#### (3) 統合時期に応じた関係する学年

令和5年4月現在	令和8年4月	令和9年4月
2歳	5歳	小1
3歳	小1	小2
4歳	小2	小3
5歳	小3	小4
小1	小4	小5
小2	小5	小6
小3	小6	卒業
小4	卒業	卒業
小5	卒業	卒業
小6	卒業	卒業

<通学区域と使用校舎について>

⇒ (事務局から、仮に統合して新たな学校をつくる場合の通学区域や使用校舎について説明。)

☆ 「学校を統合して新しくする」ということは、学校名や校歌など、いろいろなことを新しくつくっていくということだと理解しています。校舎については、学校を新設できる土地やお金はないので、どちらを使うかという話が出てきてしまいますが、学校統合は対等であり、1つの新しい学校となります。南舞岡小学校は、個別支援学級や舞岡公園での活動など、とても良い学校だと言っている方がたくさんいます。その南舞岡小学校の先生や子ども達が新しい学校に来て、そこに日限山小学校の先生や子ども達も来て一緒につくる学校は、今以上の学校にすれば良いと思います。元々それぞれの学校にいた先生と子ども達が来るのだから、南舞岡小学校の良さが無くなるわけではなく、新しい風を入れて更に良いものにする。より良い学校にするために一番大切なことは、通学距離や使用校舎という物理的な問題よりも、両方の学校のそれぞれの良いところや文化をどのようにして新しい学校に引き継ぐかということだと思えます。

☆ 児童数が増えると、放課後キッズクラブの部屋も更に必要になると思うのですが、そのあたりの施設状況はどのようになっていますか。

⇒ 横浜市では、全ての小学校でキッズ専用教室を設けています。更に、各学校のキッズ利用者数の状況によっては特別教室との兼用教室も設けている学校もあります。使用校舎の施設整備にあたっては、所管であるこども青少年局と調整し、過不足がないようしっかり進めていきます。

☆ 舞岡町では、以前から、通学距離や地域との繋がり観点から、舞岡小学校に通いたいという要望があります。もし学校統合して日限山小学校を使用校舎とする場合、舞岡町は舞岡小学校・舞岡中学校を選択できる特別調整通学区域を設定してほしいです。

⇒ 学校統合して通学区域が広がる際の、隣接校との特別調整通学区域の設定については、事務局のほうで関係校の教室数の状況や通学路の状況などを確認のうえ学校と協議し、次回の部会で調整状況を報告します。

☆ 仮に南舞岡小学校の校舎を使用する場合、通学距離が2kmを超える児童は、例えば路線バスで通うことはできるのですか。

⇒ 小学校は通学路を指定しており、原則、徒歩で通学していただきます。

☆ 通学区域図の星印の地域は、日限山小学校よりも丸山台小学校の方が近そうに見えますが、この地域で特別調整通学区域などの要望があがったことはありますか。

⇒ これまで、そのような要望はあがっていない状況です。

☆ 通学距離の課題が解消されないと、南舞岡小学校の校舎を使うことは難しいということですか。

⇒ 新しい通学区域内で児童が多く住んでいるエリアからは、日限山小学校がちょうど中心くらいに位置しています。また、南舞岡小学校は、校舎とグラウンドが離れており、長く急な階段を上り下りしなければならず、安全上の課題も多少あります。また、南舞岡小学校の校舎を使用する場合、グラウンドに校舎を増築しなければいけないので、校舎として一体ではなくなってしまい、学校運営上難しい面もあります。お示しした諸条件を考慮し、教育委員会の基本方針を踏まえると、事務局としては、日限山小学校の校舎を使用することが望ましいと考えています。

☆ 通学距離のこともありますし、南舞岡小学校を使用校舎とする場合、グラウンドに別途校舎を建てなければなりません。児童数が増えるのにグラウンドが狭くなることや、例えば雨の日にグラウンドから校舎まで給食を取りに行かなければならないことなど、いろいろ考えました。これらの条件を一般的に見たら、日限山小学校の校舎を使うのが自然なのではないかと考えています。

☆ 通学区域の中心を考えると、ちょうど良いのは南舞岡三丁目ですが、住宅があるのでここに学校を新設することはできません。そのような中で、説明のあったようないろいろな条件を勘案すると、事務局から提案のあった、日限山小学校の校舎を使うということが良いのではないかと思います。そして、今後の話になると思いますが、新しい学校として、学校名などいろいろなことを新しく考えていくことが大切だと思います。

☆ 建物のことだけでなく、両方の学校の一番良い文化を新しい学校に引き継いでいくというのが一番大事なことだと思います。

☆ 学校統合することになったとしても、それぞれの学校の文化を大切に、両方から平等に良いところを持ってこられるような学校づくりをしていただきたいと思います。

☆ 日限山小学校を使用校舎とすることには賛成ですが、新しい学校については、いろいろな意見をしっかりと継続的に考えていけると良いと思います。

☆ 使用校舎は日限山小学校になっても、他のことは全てまっさらで、一緒になった先の子供達も、隔たりなく対等に仲良くしていけることを目標に、どこの学校よりも良い、新しい学校にしていくということに重きを置いて検討していきたいと思えます。

### <統合時期について>

⇒ (事務局から、統合時期の考え方について説明。)

☆ 使用する校舎によって、統合時期に1年の差があるのはなぜですか。

⇒ 仮に南舞岡小学校を使用校舎とする場合、内部改修だけでは必要な教室数が確保できないため、グラウンドに別途校舎を建てる必要があります。その整備期間として、1年の差があります。

☆ 部会で決めた統合時期は、今後の流れによっては延期される可能性はあるのですか。

⇒ 部会で意見書をまとめ、最終的には市議会に諮ります。横浜市会で議決後は、統合時期を変更することはありません。

☆ 両校の児童の交流期間や学校の施設整備の期間を考慮すると、統合時期は令和8年4月が良いと思います。

### <その他>

⇒ これまで地域の方などから説明会開催の要望が度々寄せられてきました。今回の部会で、学校規模適正化に向けた対応案がまとまってきましたので、説明会を開催したいと考えています。

☆ 市民図書室や学校開放の利用団体から、もし統合することとなった場合は早めに知らせてほしい、という要望をいただいているのですが、対応していただけるのでしょうか。

⇒ 学校等を通じて速やかにお知らせします。

⇒ 『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会についての請願」が、横浜市会宛に提出されました。

## 5 検討部会に寄せられた意見及び質問等 (凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答)

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

◆ 2022年より横浜市教育委員会による南舞岡小学校と日限山小学校の学校規模適正化と銘打った統廃合に向けた進め方が実施されていますが、科学的根拠も乏しく世界保健機関が世界各地から「学校規模と教育効果」について研究した論文を集めて多面的に分析し、その効果を発表しており、「学校規模の基準は生徒100人以下」というものですが、その基準からも逸脱しており、到底容認出来ません。学校規模適正化の基本方針(横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針)について質問します。

1. 学校規模の算定において、一般学級12学級から24学級を適正規模校であるとしているが、なぜ個別支援学級は算定に含めないのか理由を明らかにしてください。
2. 個別支援学級に通う児童を学校の構成要素から除外する行為は、障害者基本法に明記される、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保証される権利を侵害していると思われるが、見解をお聞かせください。
3. 適正規模の学校では、多様な個性に触れ合いつつ、児童一人ひとりの個性の伸長ができるとの記載があるが、学校規模適正化の基本方針には一切障害を持つ児童のことがふれられていないが教育委員会では多様な個性に障害者は含めないということか、見解をお聞かせください。

⇒ 1. 一般学級は学年ごとに編制されます。学年単学級の場合には、「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」「クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい」といった、教育環境面での様々な課題があるため、基本方針では、一般学級の適正な「学校規模」について定めています。一方、個別支援学級は、個々の児童の障害の状態や特性に応じた学習をするための、少人数の学級で、障害種別ごとに1学級8人を上限に編制され、各学級に教職員が配置されます。個別支援学級の児童については、障害種別のクラスでの学校生活を基本とし、文部科学省の定める学習指導要領に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて個別の指導計画を策定し、一般学級の「学校規模」に関わらず、一人ひとりに応じた教育環境をしっかりと整える必要があります。

2. 学校は児童生徒と教職員で構成されており、「学校の構成要素」には、当然、個別支援学級に通う児童も含まれると考えています。

3. 基本方針における「多様な個性と触れ合える機会」は、個別支援学級の児童にとっても、教育環境として重要なことと考えています。個別支援学級の児童が交流学習として、一般学級の活動に参加する場面は多くあります。そうした機会を主体的・協働的な学びとしていくためには、交流先である一般学級は、一定の規模が確保されていることが望ましいです。そのため、学校規模の適正化を図ることは、個別支援学級の児童にとっても、より多様な個性に触れ合える機会の確保に繋がると考えています。

- ◆ 日限山1丁目にあった NTT 社宅は一般向けに転用され、36 世帯を擁します。日限山3丁目、4丁目にある NTT 社宅についても今後どのようにされるのか、NTT に打診してはいかがでしょうか。
  - ⇒ NTT に確認し、日限山3丁目、4丁目にある NTT 社宅については、今後の活用・処分といった方針は決まっていないとの回答がありましたので、お伝えさせていただきます。
  - ◆ 特別調整通学区域の住人が、戸塚区役所へ子どもを連れて就学相談に行った際、係の人が日限山小学校を勧めるようなことを言ったそうです。市教委は統合を進めるために南舞岡小学校に子どもが入らないよう区役所にも指示しているのですか。それは一般市民の感覚からすればおかしい事なのですからすぐやめてください。
  - ⇒ 今回いただいた件については、戸塚区こども家庭支援課及び戸籍課と共有しました。なお、学校規模適正化の検討に伴い、教育委員会事務局が区役所等に対して、統合を進めるために御指摘のような指示をすることはありません。
- ※戸塚区役所にも確認いたしましたが、特別調整通学区域の方の就学に関わる相談において、学校の地理的な案内をすることはありますが、「どちらの学校の方が良い」という案内をすることは無いとのことです。しかしながら、今回、誤解を招きご不快なお気持ちにさせてしまった対応があったとしたら、誠に申し訳ございません。

## 6 説明会開催のお知らせ

これまで検討してきた内容について、保護者や地域の皆様に向けた説明会を開催します。

- <日 時>①令和6年4月26日(金) 18:00~19:00(17:30開場)  
 ②令和6年4月27日(土) 10:00~11:00(9:30開場)  
 ※説明内容は両日とも同一ですので、いずれか御都合の良い日程に御参加ください。
- <場 所> 舞岡地区センター 体育室(戸塚区舞岡町3020)
- <対 象> ・日限山小学校及び南舞岡小学校の保護者の方  
 ・両校の通学区域内にお住まいで御関心のある方
- <内 容> (1) 日限山小学校と南舞岡小学校の学校規模適正化等検討について  
 (2) 質疑応答
- <その他> ・事前申し込みは不要です。  
 ・上履きと、外履き袋を御持参ください。(貸出用スリッパ等の御用意はございません。)  
 ・会場の駐車場は利用できませんので、車での来場は御遠慮ください。



- ◆ **第8回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。  
 日時・会場：未定(決定次第、以下のホームページでお知らせします)。  
 検討内容：通学区域と学校規模適正化等

- ◆ **「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**  
 検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧いただけます。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



### ◆事務局(お問い合わせ先)

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。  
 横浜市教育委員会事務局学校計画課  
 Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417



横浜市教育委員会事務局からのお知らせ

# 横浜市立瀬谷中学校移転に関する 説明会開催のお知らせ

旧神奈川県立瀬谷西高等学校跡地への移転計画について、  
御説明させていただきます。

## 日時

- ① 令和6年3月22日(金) 19:00 ~ 20:30 ※18:30 開場  
② 令和6年3月23日(土) 10:00 ~ 11:30 ※ 9:30 開場

- ※ 説明内容は両日とも同一となり、御関心のある方どなたでも御参加いただけます。  
※ 事前申し込みは不要です。(いずれか、ご都合のよい日程に御参加ください。)  
※ 会場の都合上、定員は各回300名です。定員を超える場合、入場をお断りする場合がございます。  
※ 履物(上履き等)・履物を入れる袋を御持参ください。(貸出用スリッパ等の御用意はございません。)

## 場所

【会 場】瀬谷中学校・体育館 (瀬谷区中央5-41)

【アクセス・地図】相鉄線 瀬谷駅 徒歩約3分



## その他

- ・中学校入口は2か所ございます。いずれかの入口より、会場(体育館)までお越しください。
- ・駐車場の御用意はございません。公共交通機関を御利用ください。
- ・車いすの御使用、または手話通訳を御希望の場合は、**令和6年3月18日(月)正午までに**教育委員会事務局までご連絡ください。(お問合せ先を参照ください。)
- ・会場が寒くなることもありますので、寒さ対策のうえ、御参加ください。
- ・説明会にて配付する資料及び質疑の内容については、後日、教育委員会のホームページに掲載いたします。

## お問合せ先

- 横浜市教育委員会事務局学校計画課  
☎:045-671-3252 FAX:045-651-1417  
E-MAIL: ky-keikaku@city.yokohama.jp

裏面もご覧ください。  
(説明会概要)

# 説明会概要

## 中学校移転について

### 【現状の課題】

#### ◎施設環境面

既存校舎だけでは教室をまかなえず、設置後、10年以上経過しているプレハブ2棟が今後も撤去できない見込みです。また、校舎棟の一部が老朽化(60年以上経過)しているため、近い将来、建替等の対策が必要な状況です。

#### ◎通学環境面

瀬谷中学校が通学区域南部に位置していることから、本市が望ましい通学距離とする、おおむね3kmを超える地域(北部)があり、市内で唯一、自転車通学を行っており、安全性が懸念されます。



旧瀬谷西高校跡地に瀬谷中学校を移転・新築し、より良い教育環境を構築します。

瀬谷中学校通学区域図



## 移転スケジュール(予定)

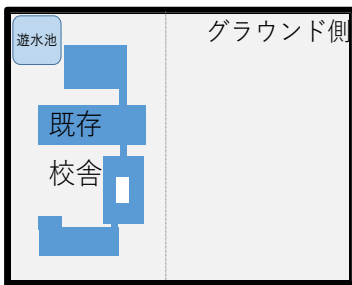
《旧瀬谷西高校》

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
既存校舎解体 (県)	設計・工事等準備		既存校舎解体				
グラウンド (市)				グラウンド整備 (西側)	グラウンド整備 (東側)		
校舎建設 (市)	設計・工事等準備			新校舎建設		瀬谷中学校運営 (新校舎)	

- ・ R6年度より、中学校校舎建設及び高校校舎解体の設計作業を開始する予定です。
- ・ **R10年夏休みを目途**に、中学校の移転・引越しを予定しています。

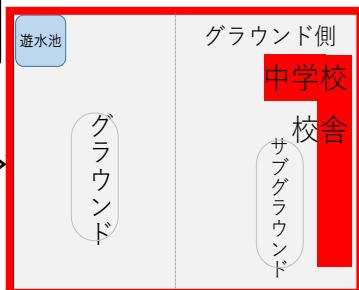
## 建設計画について(予定)

### 現状



旧瀬谷西高校のグラウンド側に新たな校舎を建築し、既存校舎側に新たなグラウンドを整備する予定です。

工事・移転後



## 説明会次第(予定)

1. 現在までの経緯・瀬谷中学校の現状
2. 中学校移転の概要
  - ・ 移転スケジュールについて
  - ・ 建設計画について
3. 中学校移転に伴う今後の調整事項
  - ・ 通学区域の検討について
  - ・ 移転後の瀬谷中学校跡地利用について
4. 質疑応答